

出席委員 黒沢委員長、吉田副委員長
福岡委員、青木委員、茂内委員、馬谷原委員、横手委員
岸本議長

欠席委員 なし

説明者 大川教育長、高橋教育次長
岡野生涯学習課長、山口副主幹、小林主査、原主査
奥谷教育政策課長、明珍指導主事、千野副主幹
上村学校教育課長、上村指導主事、畠山指導主事、高橋指導主事
三浦指導主事、佐藤指導主事、西ヶ谷副主幹、中村主査
川部教育施設給食課長、井上副主幹、小宮主査、原田主査、箭内栄養教諭
中嶋所長

案 件

(付託議案)

- 議案第53号 令和6年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第54号 令和6年度寒川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第55号 令和6年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第56号 令和6年度寒川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第57号 令和6年度寒川町下水道事業特別会計決算の認定について

令和7年9月18日

午前9時00分 開会

【黒沢委員長】 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまより決算特別委員会4日目を開催させていただきます。本日は教育委員会の審査を行ってまいりますので、よろしくお願ひします。

また、傍聴の申出が出ておりますので、傍聴よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【黒沢委員長】 それでは、執行部入室まで暫時休憩といたします。

【黒沢委員長】 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

審査に入る前に、教育長より一言申し述べたいとの申出がございましたので、それを許可したいと思います。

大川教育長。

【大川教育長】 皆様、おはようございます。委員長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

皆様方には日頃より寒川の教育につきまして、ご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この場をお借りいたしましてお礼申し上げます。

さて、学校では、この9月8日から小学校5校が修学旅行に行っております。一番最後の最終組の寒川小学校が本日、帰ってまいります。楽しい思い出と一緒にこにこしながら帰ってくる姿、想像しております。

この間、大きな事故、あるいは病気等の報告は入っておりません。また、9月21日には旭が丘中学校が体育祭、そして10月2日には寒川中学校が体育祭を実施する予定です。小学校の運動会は10月18日に実施する予定であります。今、練習に非常に熱が入っているところであります、熱中症等には十分気をつけて行うよう指示しているところであります。いずれにいたしましても、子どもたちの元気な声が学校にこだまする、非常にうれしく思っているところでございます。

さて、本日は昨年度事業につきまして、ご審査のほうよろしくお願ひいたします。私は自席にて控えております。どうぞ皆さんよろしくお願ひいたします。

【黒沢委員長】 それでは、暫時休憩といたします。

【黒沢委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

これより教育委員会生涯学習課の審査に入ります。

執行部より説明をお願いいたします。

高橋教育次長。

【高橋教育次長】 皆様、おはようございます。それでは、教育委員会所管の令和6年度決算のご審査をお願いいたします。

令和7年度より、組織の見直しに伴いまして、令和6年度まで学び育成部学び推進課が所管しておりました一部の事務事業を教育委員会で所管しておりますので、学び推進課の所管分を含むご審査をお願いいたします。

ご説明の順番といたしましては、委員長からもご案内ありましたとおり、まず初めに学び推進課が所管をしておりました事務事業のうち、教育費以外の内容について生涯学習課長から説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。その後の教育費部分につきましては、基本的には同一科目の中に所管課が混在する形となっておりますので、この後の審査の部分につきましては、説明は教育政策課長が一括して行いまして、質疑についてはそれぞれ出席職員で対応させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

【黒沢委員長】 岡野生涯学習課長。

【岡野生涯学習課長】 それでは、教育委員会生涯学習課所管の令和6年度決算につきまして、令和6年度において学び育成部学び推進課で所管をしていた事業で、教育費を除いた事業について決算特別委員会説明（参考）資料により説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

なお、生涯学習課につきましては、組織の見直しに伴い、全事業費が決算特別委員会説明（参考）資料の備考欄に記載の所管課から変更となりましたので、よろしくお願ひいたします。

タブレット資料2ページをお開きください。

生涯学習振興事業費は、学習の情報提供をはじめ、様々な生涯学習事業を推進するものです。報償費

は、生涯学習推進会議委員への謝礼と、文教大学出張講座の講師謝礼及びゆうゆう学園修了者への記念品代となります。文教大学出張講座は、ポジティブな生活習慣で健康になれるよう、毎日をハッピーに過ごすために自分の生活習慣を見直し、価値観、物の見方、考え方などを分かりやすく学ぶ講座を文教大学人間科学部の教授にご講演いただきました。当日の受講者は13名で、実技も交えた楽しい講座となりました。ゆうゆう学園修了者は41名でした。旅費は、職員の普通旅費となりますが、執行はございませんでした。需用費、役務費は、内容に記載のとおりです。

次に、タブレット資料3ページをご覧ください。青少年健全育成事業費でございます。青少年問題協議会の開催や青少年指導員定例会等の青少年に関する事業や小学生の体験学習など、子どもたちが参加できる事業を実施いたしました。報償費は、備考欄に記載のとおりです。旅費は職員の普通旅費、需用費の被服費は青少年指導員のプロシャツ代、役務費は成人式の開催に伴う郵送代、青少年指導員のけが等に対応するための保険料です。委託料と負担金、補助及び交付金は、備考に記載のとおりとなります。本事業費に対する特定財源につきましては、下表に記載のとおりです。

次に、タブレット資料4ページをご覧ください。ふれあい塾運営事業費は、地域の方々にご協力をいただき、各小学校の体育館で放課後の児童の遊び場を提供するものです。令和6年度のふれあい塾は、寒川小学校、一之宮小学校、南小学校は月水金曜日の週3回、旭小学校は月曜日に週1回、小谷小学校は水曜日の週1回の開催をいたしました。歳出につきましては、備考欄に記載のとおりです。不用額についても記載のとおりで、開催日数及びボランティアの人数が想定より少なかったことによる執行残となります。本事業に対する特定財源につきましては、下表に記載のとおりです。

続きまして、タブレット資料5ページ、青少年広場維持管理経費は、大蔵の青少年広場の維持管理を行うものです。需用費、役務費は、備考に記載のとおりです。委託料は備考に記載の3つの委託料、使用料及び賃借料は土地の借上料と自動体外式除細動器（AED）の借上料です。備品購入費は、利用者の安全確保のため、令和6年8月に自動体外式除細動器（AED）を設置したものです。不用額は、記載のとおりとなります。

次に、タブレット資料6ページをご覧ください。ちびっこ広場維持管理経費は、町内に3か所あるちびっこ広場についての維持管理経費となります。需用費、委託料は、備考に記載のとおりです。

次に、タブレット資料7ページをご覧ください。青少年広場公衆便所維持管理経費は、大蔵の青少年広場内の公衆トイレの維持管理を行うものです。歳出の内容については、備考に記載のとおりです。修繕料は、男性用小便器が壊されたことによる修繕で、建物災害共済金で対応したものです。不用額は、記載のとおりとなります。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

【黒沢委員長】 ただいま説明が終わりました。

これより質疑を受け付けます。質疑はありますか。

茂内委員。

【茂内委員】 お願いします。4ページのふれあい塾のことについてお伺いいたします。週5回開催の予定が週2から3になったということなんですけども、この理由と、あとそれは運営側の理由なのか、参加者の集まりがあまりないのかという理由がありましたらお聞かせください。

【黒沢委員長】 岡野生涯学習課長。

【岡野生涯学習課長】 ふれあい塾についてのご質問をいただきました。ふれあい塾につきましては、先ほど申し上げましたとおり、週3日の開催と週1日の開催にとどまっておりましたが、担当としては週5回の開催、子どもたちの貴重な遊びの場の提供となっておりますので、週5回を目指しているものですが、現在、指導員の数、ボランティアさんの数、こちらが週3回がぎりぎり限界というところで、週1回が令和6年度は寒川、一之宮、南小でした。ただ、令和7年度に入りまして、旭小、小谷小につきましても指導員の人数が少し補充できましたので、月水の週2回の開催になっております。今後はもちろん、週5日の開催を目指して、指導員など補充していきたいと考えております。

以上です。

【黒沢委員長】 茂内委員。

【茂内委員】 分かりました。少しずつ運営する側のほうの人数が増えてきて、教育委員会としても子どもにいつもある場所の提供をしようということはよく分かっているんですけども、この人員不足に関しての取組とかどのようにされているのか、ありましたら教えていただきたいと思います。

【黒沢委員長】 岡野生涯学習課長。

【岡野生涯学習課長】 指導員、ボランティアの不足に対する対応策ということなんですが、実はコロナになる前はもう少しボランティアさんの人数など多かったんですが、コロナ禍においてふれあい塾を開催することができなくなってしまって、それを機に、指導員さんなりボランティアさんなりがそこでご活躍できる場がなかったということで、少し人数が減ってしまったという状況がありました。

ですので、以前活動していた方々にお声かけをするということはもちろんしておりますが、それ以外にも、令和6年度からは生涯学習の子ども向け情報紙「すきっぷ」、こちらにもチラシを挟み込んだり、あと今年度に入りましては本庁舎のデジタルサイネージで募集の広告を流したりしております。

今後につきましても広く周知をしていきたいと思っておりますし、当然ですけれど、町の広報などにも載せておりますし、ホームページでも募集は呼びかけております。LINEの募集通知もしておりますので、これは続けていきたいと考えております。

【黒沢委員長】 茂内委員。

【茂内委員】 分かりました。今、寒川町でも子どものためにということで、いろいろ動いて活動されている団体の方もいらっしゃるので、そういう方々にもお声がけとかいいのではないかなと思います。

あと、子育てが一段落したお母さんやお父さん、お仕事されている方もいらっしゃると思うんですけども、そういう方々、以前やっていただいた方へのお声がけもすごくいいことだともちろん思うんですけども、いろいろ地域の団体の方とかご協力してくださる方もいるかもしれないで、そういう方にもお声がけしていただければいいかなと思います。意見です。

【黒沢委員長】 他に質疑はございますか。

福岡委員。

【福岡委員】 青少年健全育成事業の件なんですけども、子ども会の件についてお聞かせください。今現状、子ども会の数などについてはどのような形になっているかお聞かせください。

2つ目、青少年広場維持管理経費のところなんですが、使用料及び賃借料というところで、かなり大きな金額の記載になっているんですが、この青少年広場の賃借料なんですが、賃借料の算定基準はどのような形で設定されているのかお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。お願ひいたします。

【黒沢委員長】 岡野生涯学習課長。

【岡野生涯学習課長】 ご質問2点いただきました。まず、子ども会の数なんですけれど、令和6年度の段階では10団体となっております。続きまして、青少年広場賃借料なんですけれど、こちらにつきましては面積に応じて、もちろん借地の計算式を当てはめて、町の基準額と同額という形で使用料をお支払いしている状況です。

以上です。

【黒沢委員長】 福岡委員。

【福岡委員】 まず、子ども会についてなんですが、令和6年度は過去に比べて増減などがあったかどうかについてもお聞かせいただけたらと思います。

続いて、賃借料の算定なんですが、土地の広さに応じてという形ではあったんですが、固定資産税の路線価の変動なども出てくるかと思うのですが、そういった部分も見据えられていらっしゃるのかなというのをお聞かせいただきたいのと、あわせて金額が大きい部分でもあったので、ほかの土地と同様に購入の検討などもあったのかどうかもあわせてお聞かせいただけたらと思います。

以上です。

【黒沢委員長】 岡野生涯学習課長。

【岡野生涯学習課長】 子ども会、令和6年度10団体というふうにお答えをしたところですが、令和5年度は11団体でした。そして、令和4年度は13でしたので、明らかに年々減ってきてしまっているという現状がございます。

青少年広場の借地の部分なんですけれど、こちらにつきましては町の市街化調整区域それぞれの単価で計算をしているものになりますので、今後、買取りとかというお話は、相続などのタイミングでご要望があればということで検討はしておりますが、今の段階で相続に至ったときに買取りとか、そういうお話は出ておりませんので、買取りということは現在考えておりません。

以上です。

【黒沢委員長】 福岡委員。

【福岡委員】 まず、1点目の子ども会について、年々減少しているというお話だったんですが、こうした子ども会減少への歯止めに向けた取組は何かされているかどうかお聞かせください。

続いて、青少年広場なのですが、相続が発生するまではご要望あればという形だったんですが、使用料、賃借料の支払いと購入した場合のシミュレーションなどを考えると、購入というのも検討の一つではないかなと思うのですが、逆に町側から、そういった収支のシミュレーション結果の状況を踏まえて、買取りの提案をさせていただくとか、そういうものは全くないのでしょうか。そこについてお聞かせいただければと思います。

【黒沢委員長】 岡野生涯学習課長。

【岡野生涯学習課長】 子ども会が減少している現状に対して何か対応策をということなんですが

ど、子ども会の活動というのは地域の活動そのものだと考えております。こういった活動を支える、これから数を減らさないようにしていくというのはもちろん大事なことだと考えております。

現在、子ども会のイベントなどには、例えば青少年指導員であるとか、ジュニアリーダーズなどが子ども会の活動を盛り上げられるようにイベントのお手伝いをしているんです。そういう形で地域の活動を盛り上げられるように、青少年指導員などにもご協力をいただきながら、子ども会の活動というのを活発にしていきたいと考えております。

青少年広場の買取りの件なんですけれど、こちらにつきましては全体面積広いです。先ほどからお話しあるとおり、確かに金額もかなりのものになっております。ただ、これは町の政策的なものでもありますので、ここは町のほうとも相談をしながら、担当としての意見を伝えながら検討していきたいと思っておりますが、現状、ここでお話をするとというのはちょっと難しいかなと考えております。

以上です。

【黒沢委員長】 他に質疑はございますか。

吉田副委員長。

【吉田副委員長】 1点だけ確認させてください。61分の3ページ、青少年健全育成事業費の青少年問題協議会の委員さんの報酬のところでございます。報償費が、定例会欠席者によるという理由でございます。この課だけではなく、審議会全体のことでこの件については触れさせていただいておるところではあるんですけども、定例会であったりとかこういった会議に出席できない理由と、また欠席者がどれぐらい毎回おるのか、課題等把握されておりましたら、お聞かせいただければと思います。

【黒沢委員長】 岡野生涯学習課長。

【岡野生涯学習課長】 青少年問題協議会ですが、令和6年度は年2回の協議会を開催いたしました。例年、第1回目を青少年の非行被害防止全国強調月間という7月に開催をしておりまして、議題は青少年を取り巻く状況や各団体での活動等についてをテーマとして、情報交換を行っております。第2回目については、神奈川県青少年センター青少年サポート課の方にお越しいただきまして、青少年の相談内容の移り変わりやその対応方法などについてのご講義をいただいているものとなります。

欠席者の人数なんですけれど、報酬を支払う対象以外の方は皆さんご出席いただいておりまして、報酬を払う方のうち、第1回目が1名の欠席、第2回目が4名欠席してございます。こちらは、基本的には第1回目第2回目ともに欠席者が少ない審議会だと担当のほうでは感じております。

欠席の理由なんですが、この青少年問題協議会の構成メンバーは非常に多岐にわたっておりますし、どうしても公務のご都合で出席ができないというふうに連絡をいただいておりまして、第1回目につきましては代理での出席などもいただいておりますので、どうしても公務の都合で出席できないというのが欠席の理由となっております。

以上です。

【黒沢委員長】 吉田副委員長。

【吉田副委員長】 各種審議会にご出席される方は、いろいろご多忙な方にご出席をいただいているのは重々理解をしているところでございます。だからこそ、呼ばせていただいているところ、その知見を生かさせていただきたいということも重々承知はしておりますが、コロナ以降こう

いった審議会に出てほしい方に出でていただける機会が減っているように感じております。課題等も承知されているようですから、先ほど代理というお話をございましたけれども、その立場の方の声が町の施策に反映されるように施策を講じていただきますよう意見を付しまして、以上とさせていただきます。

【黒沢委員長】 それでは、生涯学習課教育費以外の部分の審査については、以上とさせていただきます。

暫時休憩といたします。大変にご苦労さまでした。

【黒沢委員長】 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

ただいまより教育総務費の審査に入ってまいります。執行部より説明をお願いいたします。

奥谷教育政策課長。

【奥谷教育政策課長】 それでは、教育委員会所管の教育費の令和6年度決算についてご説明申し上げます。

初めに、10款教育費、1款教育総務費の1目教育委員会費からご説明いたします。タブレット資料については、61分の8ページをご覧ください。

教育委員会関係事務経費については、教育委員会の運営等に係る経費で、教育委員会委員4人の報酬、委員の出張旅費、各種行事、大会などへの交際費のほか、負担金、補助及び交付金は県市町村教育委員会連合会への負担金でございます。なお、不用額については、備考欄に記載のとおりでございます。

続いて、9ページをご覧ください。表彰関係経費については、教育委員会表彰等に係る経費でありまして、多年にわたり教育の振興や発展に貢献または競技会などで優秀な成績を認められた個人や団体に対し、毎年表彰を行っているものであり、令和6年度は個人で11名と2団体を表彰いたしました。

次に、2目事務局費です。資料は10ページをご覧ください。職員給与費は、教育長及び教育次長と社会教育担当を除く教育政策課職員5名と学校教育課職員12名、そして教育施設給食課職員7名の人物費です。なお、本経費の特定財源は、下表に記載のとおりでございます。

次に、11ページ、事務局経費については、教育政策課の事務経費でございまして、報償費は点検評価の外部評価者への謝礼、旅費は教育長、教育次長及び教育政策課教育政策担当職員等の出張旅費、消耗品費は参考資料等の購入費、食料費は教育長来客用の茶葉代、使用料及び賃借料は教育長等会議等出張時の公用車駐車場代、備品購入費は会議等録音時の機材購入費、負担金、補助及び交付金は県町村教育長会、湘南地区高等学校定時制教育振興会等の負担金でございます。なお、不用額については、備考欄に記載のとおりでございます。

次に、12ページ、こちらは学校教育課所管の事務局経費でございまして、主な内容といたしましては、小・中学校の学校運営協議会委員55名分の報酬、学校読書指導員4名分の報酬、期末勤勉手当、労働保険料、職員の出張旅費のほか、校外学習等に係る保険料や、学校に配置した会計年度任用職員23名分の健康診断委託料でございます。なお、不用額については、備考欄に記載のとおりでございます。

次に、資料の13ページ、こちらは教育施設給食課所管分の事務局経費でございますが、需用費と使用料及び賃借料は工事積算用の書籍等と積算システムの使用料、備品購入費は職員の作業用工具の購入でございます。なお、不用額については、備考欄に記載のとおりでございます。

次に、資料の14ページ、学校保健関係経費については、各種委員や就学時健診に係る医師への謝礼のほか、就学時健診用の消耗品費や学校保健に関わる委託料、地区学校保健会等の負担金などでございます。なお、不用額については、備考欄に記載のとおりでございます。

次に、資料の15ページ、教職員人事管理経費でございますが、委託料は県費教職員の福利厚生事業及び健康診断または校務支援システムに係る経費でございます。使用料及び賃借料は、遠足等で引率する教員が利用する施設に入場するための入場料で、負担金、補助及び交付金については、学校現場における衛生推進者養成講習会の受講料や防火責任者養成講習の受講料でございます。なお、不用額については、備考欄に記載のとおりでございます。

次に、資料の16ページ、奨学金基金繰出金でございますが、こちらは同基金の預金利子を繰出金として基金に積み立てるものです。他の様々な支援制度の充実や貸付け状況等から、令和7年3月末をもって町奨学金制度を廃止し、同基金についても廃止してございます。なお、本繰出金の特定財源は、下表に記載のとおりでございます。

次に、3目教育研究室費に移ります。資料は17ページをご覧ください。教職員の資質向上事業費については、若手教員を中心に指導方法に関する支援、助言を行うため、学校に教育フロンティア専門指導員2名を配置するための報酬などのほか、研究冊子を作成するための用紙代、茅ヶ崎寒川地区の小学校と中学校の教育研究会や地区校長会等への交付金、分担金を支出し、教職員の研究や子どもたちの文化活動を支援いたしました。また、教育研究室の主催事業として、教育研究員研究会という組織を設け、小・中学校の教員から研究員を募り、様々な教育課題について1年間研究を行い、各校へ成果を還元しております。なお、不用額については、備考欄に記載のとおりでございます。本事業費の特定財源でございますが、下表に記載のとおりでございます。

次に、資料の18ページ、教育相談事業費については、教育研究室における相談といたしまして、指導主事による日常的な教育相談のほか、臨床心理士2名による教育相談を実施いたしました。さらに、訪問相談指導員1名、大学生の学生相談員2名、循環相談員2名を配置し、訪問相談などに当たるとともに、相談指導教室において定期的に相談を実施いたしました。相談に関する主な支出は、相談員等への謝礼や相談指導教室の運営に係る経費でございます。また、委託料は、平成26年度からスタートされたネットパトロールのための経費でございまして、インターネット上で公開されている学校非公式サイトやSNS等を検索、監視し、町教育委員会がその報告を受け、各学校にその内容を伝えるとともに、ケースに応じた対策を講じてきたところでございます。

次に、資料の19ページ、教育調査研究事務経費については、教育研究のための調査や資料の収集及び提供等を行うための経費で、需用費は教育関係図書資料等を購入するための消耗品費、使用料及び賃借料は拡大コピー機等の借上料、負担金、補助及び交付金は県教育研究所連盟への負担金でございます。

以上で、1項教育総務費の説明を終わります。

ここで一旦説明を区切らせていただきます。これまでの内容につきまして、ご審査のほどよろしくお願いいたします。

【黒沢委員長】 ただいま説明が終わりました。

これより質疑を受け付けます。質疑はございますか。

茂内委員。

【茂内委員】 お願いいたします。12ページのところなんですけども、すごく難しいと思うのがいじめの問題だと思うんですけども、このことについてお伺いいたします。

いじめ防止対策推進法による重大事案の定義というのを見てみて、それには生命、心身または財産に対する重大な被害、相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている状態というのがありました。そして、今の説明で、令和6年は調査委員会の開催がなかったってありますけども、この開催の実績がなかったということは重大な事案がなかったという判断でいいかと思うんですけども、それでもやっぱりいじめというものはあると思うんです。そういう中で、学校はいじめを発見するためにといいますか、そういったことはどのようにされているのか、お聞かせいただきたいと思います。

【黒沢委員長】 高橋指導主事。

【高橋指導主事】 それでは、いじめ重大事態の件についてご説明させていただきます。

令和6年度につきましては、いじめ重大事態第1号第2号ともにありませんでしたので、会は開いておりません。その中で、日頃より少しでも嫌なことがあった場合には、法的ないじめということで積極的に認知していきましょうということを学校に周知しております。子どもたちからいじめの被害、嫌なことがあったということを聞き出すために、毎学期に行ってます児童・生徒アンケート、それから日頃からの先生たちの観察等でやっておりまして、年々、認知数も増えていますので、認知数が増えるということは早期発見・早期対応に努めていることにつながっていると考えております。

以上です。

【黒沢委員長】 茂内委員。

【茂内委員】 分かりました。アンケートをとられているということなんですけども、今、相談件数と先生方といいますか、ちょっとこれはいじめだなと思うような認知件数というものがもし分かれば、教えていただきたいと思います。

【黒沢委員長】 高橋指導主事。

【高橋指導主事】 町教育委員会が集約しておりますいじめの認知件数ですが、令和6年度につきまして小学校では258件、中学校におきましては222件、小・中学校合わせて480件となっております。

以上です。

【黒沢委員長】 茂内委員。

【茂内委員】 分かりました。1人でもいれば周りの大人としても心が痛むことなんですけども、今の数字ちょっと聞きまして、正直、ちょっとびっくりしたというのがあります。

先ほど申し上げた重大事案の定義によって、自ら命を絶ってしまうとか、そこまでのひどいといいますか、心に傷を受けている子はいないということなんですけども、またいじめに少しばかり関わることだと思うんですけども、相当な期間の間、学校を欠席したりとかいう子が、いわゆる不登校だとは思うんですけども、そういう不登校の子たちはいじめが原因なのか、そうではなく不登校になってしまったのかという、その因果関係といいますか、すごく線引きが難しいとは思うんですけども、そういう子たちの学校の対応といいますか、お考えをちょっと聞きたいなと思います。

【黒沢委員長】 上村学校教育課長。

【上村学校教育課長】 では、いじめを機に不登校へというご質問かと思いますが、そちらに関しましては、まず学校の中で起こったことといいますのは、学校でもよく先生方が観察し、またアンケート等でも丁寧に対応しておるところでございます。ですが、起こった事柄に対しては、例えば解決はできたとしても、友達関係ですとか、またはちょっと見えないところの陰口ですとか、そういったところも考えられます。

なので、そこに関しましては、3日以上休みますと、まず必ず先生方が電話連絡をさせていただき、1週間以上ですと家庭訪問等もさせていただいております。また、そういったところを丁寧にしていきながら、学校につながるように学校のほうは保護者等の気持ちと、あと本人に寄り添って努めておるところでございます。

以上になります。

【黒沢委員長】 他に質疑はございますか。

青木委員。

【青木委員】 61分の17ページの教職員の資質向上事業費についてお尋ねします。教育フロンティア専門指導員のことについてお聞きするんですけど、まず、配置人数と、分かれれば組織した時間とかいうのがあれば教えてください。

【黒沢委員長】 上村学校教育課長。

【上村学校教育課長】 では、フロンティア専門指導員についてお答えさせていただきます。今現在、配置している人数は2名になります。勤務体系としましては週4日で、8時30分から4時30分となっております。

以上になります。

【青木委員】 2名って思った以上に少ないような感じするんですけど、募集をかけてこの人数にとどまったのか、それとも予定としてこの2名だったのかということについてお尋ねします。

【黒沢委員長】 上村学校教育課長。

【上村学校教育課長】 人数につきましては、例年2名でやらさせていただいております。この2名といいますのは、元学校の管理職の先生でやっていただいております。昨今なんですけども、定年延長ですとか、管理職のところで教職員の退職という方も少なくなってきておるところがございますので、また人数につきましては、これからもまた人数を増やしていくのかどうか検討してまいりたいと思います。

以上になります。

【黒沢委員長】 青木委員。

【青木委員】 教育フロンティア専門指導員の方2名によって、具体的に若手の教職員の資質が上がったのか、その辺のところの客観的な根拠とかというのはあるのか。意見とかだとは思うんですけども、その辺のところを聞かせてください。

【黒沢委員長】 上村学校教育課長。

【上村学校教育課長】 では、効果につきましてというところでお答えさせていただきます。

まず、初任者には初任者研修というものがございます。ですが、2年目以降は、実はそんなつきつき

りではなくて、研修の回数が年々減っていくのが現状でございます。そういったところで、教育フロンティア専門指導員の先生方に、若手、2年目から特に5年目の先生を中心を見ていただくことで、授業力の向上、1人で授業をやっていきますと、反省点ですとか、ここはこうだったよって指摘してくださる方がいらっしゃないので、そういった方々によって、もうちょっとこここうできるんじゃないっていったところの授業改善が見込まれていると感じております。

以上になります。

【黒沢委員長】 他に質疑はございますか。

福岡委員。

【福岡委員】 まず、教職員人事管理経費のところでお聞かせください。学校現場における衛生推進者の養成講習会受講料及び防火管理者資格講習会受講料という形なんですが、防火管理者について令和6年度の受講人数と、受講対象者どのように選定されたのか。見込みより少なかったということなんですが、選定基準などあれば教えていただければと思います。

続いて、教職員の資質向上事業費なんですが、研修等についてお聞かせいただければと思います。公立の小学校等の校長及び教員としての資質向上に関する指標の策定に関する指針に基づく教師に共通的に求められる資質の具体的な内容というのを見させていただいたんですが、それによると学習指導に関するもの、生徒指導に関するもの、教職に必要な要素に関する部分というものと、最近だとＩＣＴや情報教育データの利活用、特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応に関するものというのがあったんですが、研修内容として、どのような内容の研修が多かったのかについて教えていただければと思います。

続いて、教育相談事業費のネットパトロールのための経費について教えてください。令和6年度の不適切投稿の削除依頼件数や警察への相談件数などが分かりましたら、教えていただければと思います。

以上です。

【黒沢委員長】 西ヶ谷副主幹。

【西ヶ谷副主幹】 衛生推進者と防火責任者の選定人数等のご質問についてお答えさせていただきます。例年、新任管理職、主に教頭先生、新しく教頭になられた方について、この講習を受けていただいている。予算の状況につきましては4名を計上しておりましたが、実際の新任教頭については2名ということでしたので、2名の方に受講をしていただいたところでございます。

以上です。

【黒沢委員長】 上村学校教育課長。

【上村学校教育課長】 すみません、1点目の補足になりますが、対象としましては教頭先生が対象になりますので、新任教頭というところでよろしくお願ひいたします。

2点目の研修についてお答えさせていただきます。令和6年度の教職員研修会は4回開催しました。第1回目が熱中症、食物アレルギーの予防と応急処置というところで、昨今、暑い夏ですので、そちらのほうを対象とさせていただきました。

第2回目が支援教育としまして、学校・学級が変わるポジティブ行動支援というところで、子どもと先生の笑顔が輝くアプローチ、子どもへのアプローチの仕方について特別支援の観点から研修を行って

おります。

第3回につきましては、人権教育というところで、今、LGBTQ+が、学校のほうでもそういうお子さんもいらっしゃいます。そういったところから、ありのままで大人になれる社会の実現、インクルーシブな環境づくりに向けてというところで、性的マイノリティーについての研修を行っております。

第4回目につきましては、授業づくりというところで、ICTの関係のこれから求められるICT機器を活用した学び、協働的な学びと個別最適な学びの一体化を目指してというところでご講演をいただき、研修を行っております。

以上になります。

【黒沢委員長】 高橋指導主事。

【高橋指導主事】 3点目のネットパトロール事業につきまして、ご説明させていただきます。昨年度、町教育委員会から削除依頼、それから警察へ協力という案件はございませんでした。

以上です。

【黒沢委員長】 福岡委員。

【福岡委員】 1点目の防火管理者の受講人数とか、受講対象選定は分かりました。教頭先生が対象ということなので理解しました。この防火管理者は意外と、意外とというとあれですが、受講して比較的容易になれる反面、責任の重い役割を担っている部分だと思いますので、そういった認識を教頭先生であればしっかりと持っていたらべきと思いましたので、そちらについては理解いたしました。

続いての教職員の資質向上事業のところなのですが、今、研修の内容をお聞かせいただいたんですが、教員からこういった研修を受けたいとか、どういうものが欲しいといったニーズなどについては確認をされていらっしゃるのかどうか、お聞かせいただけたらと思います。

続いて、ネットパトロールの件なんですが、不適切投稿の削除依頼や警察への相談件数はゼロ件ということだったんですが、あわせて予算のときのご説明の中で、こうした得られた実情をもとに情報モラル教育の推進をしていくというお話もあったんですが、どのような形で得られた情報があったのか、またどのようなモラル教育を行ったのかについてもお聞かせいただけたらと思います。

以上です。

【黒沢委員長】 上村学校教育課長。

【上村学校教育課長】 2点目の教職員研修会のニーズについてということでお答えさせていただきます。

教職員研修会を開催した後、必ずアンケートを行っております。そのアンケートの中に、もちろん本日の研修の感想等々、あとは一番下段の今後行ってみたい研修というところで、必ず先生方にはそういった欄を設けておりまして、そちらをもとに、また来年度どんな研修を行っていこうかというふうに委員会でも検討しておるところになります。

【黒沢委員長】 高橋指導主事。

【高橋指導主事】 3点目、情報モラル教育につきましてですが、先ほどの教職員研修会と並んで、町教育委員会ではPTAの方々と協力して教育講演会を実施しております。そこでは学校の先生方、保護者、町民の方々を対象に、「インターネット利用における子どもの犯罪被害等の防止」という演題で

情報モラル、大人向けに講演を行いました。

また、日頃より学校では、国県、それから警察からチラシ等が随時きますので、そういうものを使いつながら情報モラル教育を行ったり、また今、1人1台端末で皆さんタブレットを使いつながら授業等を行っていますので、それを使用しながら情報モラル教育を実施しております。

また、外部に依頼して情報モラル教育、スマホの使い方であるとかインターネットの怖さであるとか、そういうものを行っております。

以上です。

【黒沢委員長】 福岡委員。

【福岡委員】 教職員の資質向上事業費のところ、研修内容などについて、アンケートをとられていることは分かりました。どういったニーズがあったのかもお聞かせ願えればよかったですと思うところではあるんですが、最後なので、子どもたちの学力向上に向けた教員の資質向上対策、最初の4回の研修の中では、直接学力向上に向けたものというものが見当たらなかったなという印象があるんですが、学力向上に向けた研修などについては具体的にどのように取り組まれているのか、お聞かせください。

また、教育相談事業のネットパトロールなどについての得られた情報をもとにしたモラル教育については、大人向けには講習会をされて、子どもたちについては授業の中で行われているということでしたが、最近、SNSの力というのは非常に大きなものもありますし、SNSの利用率といいますか、様々なSNSを子どもたちはもう既に使われているケースが多いと思います。そこで問題のあるケースというのもテレビやニュースなどでたくさん出てきておりますので、そういう部分についても子どもたちが安全に健やかに成長していくように、学校としてもそういう教育の部分、しっかりとしていただければと思います。これは意見で結構です。

1点目だけお聞かせください。

【黒沢委員長】 上村学校教育課長。

【上村学校教育課長】 では、学力向上に向けた研修というところでお答えさせていただきます。

学校というところは、勉強もそうなんですけども、様々なことを子どもたちとの関わり合いの中で過ごしております。なので、特別支援教育もそうですし、LGBTQという性的マイノリティーのことでも知らなきやいけないですし、様々なところで今研修というのは打たさせていただいております。

その中で、すみません、第4回のICTに関しましては、授業づくりというところで、ICTをいかに効果的に活用して授業を組み立てていくか。それによって授業が変わると、子どもたちも変わりますので、学び方も変わってきております。そういうところを先生方に周知していただきながら、実はICT一辺倒でいいわけではありません。ただ、効果的にいかに活用していくかという視点で研修を深め、そちらを授業の中で活かしていくところが、教育委員会としましては学力向上につながっていくと考えております。

以上になります。

【黒沢委員長】 他に質疑はございますか。

馬谷原委員。

【馬谷原委員】 10ページ、給料が1億800万円とあります。読み違いでないか何度も確認をいたし

ましたが、間違っていたら教えてください。教育長をはじめ、町の教育を率いていく重責を担う方々の給料ですから、大切なものだというふうに見ております。

そこで次、11ページの教育長及び教育担当の職員の旅費が1万5,000円となっております。これは先ほどの給料の額、重責の大きさから比べますと、かなり少ないよう見えます。実際には各事業ごとの予算から旅費が出ることもあるとは思いますが、11ページの旅費の実際の利用について、概要で結構ですので、どのように使われたかお尋ねをいたします。

【黒沢委員長】 奥谷教育政策課長。

【奥谷教育政策課長】 事務局経費の旅費の関係のご質問かと思われます。用途といたしましては、国県等への要望等のときの出張旅費でしたり、あと人権研修関係の旅費がこちらに入っておりますので、そちらの関係の旅費となっております。

以上になります。

【黒沢委員長】 基本的に教育長は車で移動という理解でよろしいですよね。

【奥谷教育政策課長】 そのとおりです。

【黒沢委員長】 馬谷原委員。

【馬谷原委員】 ありがとうございます。あと、教育長は車での移動という補足もありがとうございます。

そして、ここで伺いたい要点としましては、教育委員会全体で旅費や研修、研究、例えば資料収集についての予算が不足しているということはございませんでしょうかということでございます。教育委員会へこのような意見を申し上げるのは大変恐縮ではございますが、先生方または教育委員会の職員の方々が新しいことをどんどん勉強していっていただいて、町の教育に役立てていただくということは大変重要なことであろうと思っております。ですので、出張の旅費ということだけではなくて、皆さんが研修や研究、勉強していただくという予算について、この部分が不足しているという印象をここでは受けてしまったんですが、この点について見解をお聞かせください。

【黒沢委員長】 奥谷教育政策課長。

【奥谷教育政策課長】 旅費が不足しているのではないかというお話でございますが、先ほど委員長からもお話しましたとおり、教育長については車の移動が多いので、旅費は基本的にかかりないという形になっております。

今ご指摘いただいた11ページの旅費につきましては、あくまで教育政策課の職員の旅費になります。12ページ、13ページにそれぞれ学校教育課、教育施設給食課の職員も旅費もありますので、そちらで対応できているところになります。生涯学習課についても別の科目でもついていたりしますので、この1万5,000円だけが全ての旅費というわけではありませんので、ほかのところで対応できていると考えております。

以上になります。

【黒沢委員長】 ちょっと待って。旅費だけではなくて、要は研修とか行うに当たって、経費は不足していませんかという内容も含まれていたかと思いますが、それについて何か教育委員会として見解ございますか。

奥谷教育政策課長。

【奥谷教育政策課長】 お答えが漏れていまして申し訳ございません。研修等につきましても、こちらの旅費のほうで県とかの研修等につきましては参加している状況でございます。足りなければ、必要に応じて予備費等の対応もとつていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

【黒沢委員長】 他に質疑はございますか。副委員長、大丈夫ですか。

それでは、教育総務費の審査については以上とさせていただきます。

担当職員の入替えがあるので、暫時休憩といたします。

【黒沢委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

引き続き、小学校費、中学校費の審査に入ってまいります。執行部より説明をお願いいたします。

奥谷教育政策課長。

【奥谷教育政策課長】 それでは、2項小学校費に移りまして、1目学校管理費からご説明いたします。資料は20ページ、小学校運営経費をご覧ください。

こちらは小学校5校の運営に必要な事務を行うための経費で、報酬と職員手当等は会計年度任用職員である学校事務補佐員5名、学校用務補佐員6名の計11名の報酬及び期末勤勉手当です。共済費及び旅費は、この会計年度任用職員の労働保険料及び社会保険料と通勤手当です。委託料は、学校事務補佐員4名と学校用務補佐員2名の健康診断に係る経費でございます。なお、不用額については、備考欄に記載のとおりでございます。

次に、資料の21ページ、健康管理経費については、児童の健康管理に係る経費でありますと、主な内容は、学校医、薬剤師への報酬のほか、保健室用関係の消耗品費、役務費や教室等の空気検査等の手数料及び日本スポーツ振興センター災害共済給付掛金、委託料は児童の定期健康診断に係る検査委託料等、使用料及び賃借料は各校に設置しているAEDの借上料などでございます。なお、不用額については、備考欄に記載のとおりでございます。

次に、22ページ、特別支援教育推進事業費については、小学校の特別支援学級における教育活動を補助するため、15名の補助員を配置するとともに、ふれあい教育支援員を10名配置し、支援を要する児童への支援を行いました。主な支出としては、特別支援学級補助員及びふれあい教育支援員の報酬や期末勤勉手当、共済費、校外学習随行に伴う旅費のほか、特別支援学級の事業用消耗品費や備品を購入いたしました。また、通級指導教室を全校に開設するため、個別ブースや書庫等の備品や消耗品を購入いたしました。負担金、補助及び交付金は、思い出づくり事業補助金として各校に20万円ずつ交付いたしました。なお、不用額については、備考欄に記載のとおりでございます。本事業の特定財源でございますが、下表に記載のとおりでございます。

次に、資料の23ページ、小学校管理運営経費については、学校設備、備品の維持管理に係る経費です。主な内容は、報償費は卒業記念品の証書フォルダの購入費、消耗品費は衛生用品や事務用品、印刷機関連の消耗品及び児童用机、椅子の購入費、印刷製本費については卒業証書の印刷代でございます。役務費は教室用カーテンのクリーニング代、委託料はごみの収集運搬費等、使用料及び賃借料は印刷機やコピー機等の借上料などでございます。備品購入費については、紙折り機の購入費でございます。なお、

不用額については、備考欄に記載のとおりでございます。

次に、資料の24ページ、グローバル教育推進事業費でございます。令和3年度より外国人指導者FLTを各校1名常駐配置しておりますが、FLT5名分の報酬、職員手当等共済費及び旅費でございます。

次に、ICT教育の推進機器の効果的な利活用を図るため、各校にパソコン教室用、特別支援学級用、校務用のパソコンのほか、プリンタ、サーバー、プロジェクター、実物投影機を配備しております。パソコンの配備台数については、職員室に小学校5校で174台、特別支援学級用としてタブレット型端末が各校1台となっております。委託料は、校内ネットワークの点検及び中学校を含む町内8校へのICT支援員2名分の配置費用でございます。ICT支援員の業務といたしましては、ICT機器を活用した事業の機器操作補助やウイルス起因時の一時対応のほか、ICT事業で使用するハードウエア、ソフトウエアの操作指導や児童へのパソコン操作指導補助、機器チェック、不具合発生時のメーカーとの折衝などの役割を担い、情報モラルを含む情報活用能力とともに、知識、技能、思考力、判断力、表現力等の必要な資質能力を育む教育の支援を行いました。なお、不用額については、備考欄に記載のとおりでございます。本事業費の特定財源は、下表に記載のとおりでございます。

次に、資料の25ページ、小学校維持管理経費については、児童が安全・安心かつ快適に学校生活を過ごせるよう、小学校施設の維持管理を行うための経費でございます。需用費は、維持管理用の資材などの消耗品や小学校5校分の電気料と上下水道などの光熱費でございます。あわせて資料の61ページ、令和6年度小・中学校別光熱水費の状況をご参照いただければと存じます。修繕料は、各校の消防設備やガラス修繕など計20件の修繕を行いました。

次に、役務費は、電話料や水道水質検査手数料、小学校校舎等の建物災害共済分担金でございます。委託料は、消防設備保守点検や浄化槽維持管理委託のほか、緊急修繕として迅速に対応するための施設維持補修委託などでございます。使用料及び賃借料は、寒川小学校学校用地の借上料、各小学校の給食用エレベーター機器のリース料などでございます。工事請負費は、南小学校プール系統給水ポンプ更新工事など計3件を実施したものでございます。なお、一之宮小学校トイレタイル改修工事ほか計4件につきましては、次年度へ繰り越してございます。原材料費は校庭整備用の砂などを購入、備品購入費は各小学校の固定電話に接続できる通話録音装置などを購入したものでございます。なお、不用額については、備考欄に記載のとおりでございます。本経費の特定財源につきましては、下表に記載のとおりでございます。

次に、資料の26ページ、公共施設再編計画実施事業費については、公共施設再編計画に沿って学校施設の補修改修を行う事業でございまして、委託料は、各小学校体育館屋根修繕設計委託及び一之宮小学校北棟防水修繕設計委託でございます。なお、不用額については、備考欄に記載のとおりでございます。

次に、2目教育振興費に移ります。資料は27ページ、就学援助等事業費でございますが、需用費は認定通知等郵送用の封筒購入のための印刷製本費、役務費は認定通知等送付のための郵送料です。扶助費の内訳としては、要保護、準要保護家庭の児童の保護者に対する就学援助費と、小学校5校の特別支援学級に在籍する児童の保護者に対する就学奨励費がございます。就学援助費については、認定者数が準要保護児童270名、要保護児童26名の合計296名、就学奨励費については、就学援助との重複児童等を除いた32名でございました。なお、不用額については、備考欄に記載のとおりでございます。本事業費の

特定財源でございますが、下表に記載のとおりでございます。

次に、資料の28ページ、教育活動充実事業費については、学校教育に必要な教材や備品図書を購入し、学習環境の充実、読書環境の整備を図るものでございます。報償費は地域の先生への講師謝礼、需用費は学力向上の補助教材、教科や総合的な学習の時間等で使う消耗品の購入費や教材備品の修繕料のほか、ピアノ調律代、ミシンの点検代、プリンタの借上料、教材備品及び図書備品の購入費などでございます。図書備品の購入では、5校合計で1,306冊を購入いたしました。委託料は、水泳事業に関するもので、寒川小学校がHAYASHIウォーターパーク、一之宮小学校及び小谷小学校は湘南スイミングスクールに委託いたしました。なお、不用額については、備考欄に記載のとおりでございます。本事業費の特定財源でございますが、下表に記載のとおりでございます。

次に、資料の29ページ、豊かな心・文化育成事業費については、子どもたちの豊かな心を育むための各学校の芸術鑑賞教室に係る経費の一部を補助いたしました。

続いて、資料の30ページ、少人数教育推進事業費でございますが、各小学校で少人数学習を実施するための補助教員4名及び補助員3名分の報酬、期末勤勉手当、共済費及び通勤手当でございます。なお、不用額については、備考欄に記載のとおりでございます。

以上で、2項小学校費の説明を終わります。

次に、3項中学校費に移りまして、1目学校管理費からご説明いたします。なお、多分に小学校費と共通しているところがございますので、中学校の特徴的なところを中心にご説明させていただきます。タブレット資料は31ページ、職員給与費をご覧ください。こちらは中学校に勤務する学校用務員1名分の人件費でございます。

次に、資料の32ページ、中学校運営経費でございますが、こちらは中学校3校の運営に必要な事務を行うための経費で、報酬と職員手当等は会計年度任用職員である学校事務補佐員3名と、学校用務補佐員4名の計7名の報酬と期末勤勉手当です。共済費及び旅費は、会計年度任用職員の労働保険料、社会保険料と通勤手当でございます。委託料は、中学校の学校事務補佐員2名分の健康診断に係る費用でございます。

次に、資料の33ページ、中学校管理運営経費については、中学校の設備備品の維持管理に係る経費でありますて、主な内容は小学校と同様でございます。なお、不用額については、備考欄に記載のとおりでございます。

次に、資料の34ページ、健康管理経費については、小学校費と同様、生徒の健康管理に要した経費でありますて、主な内容についても小学校と同様でございます。なお、不用額については、備考欄に記載のとおりでございます。

次に、資料の35ページ、特別支援教育推進事業費については、報酬や職員手当など、中学校の特別支援学級に9名の補助員を配置したことに伴う費用と、教科等で使用する消耗品の購入費でございます。負担金、補助及び交付金は、思い出づくり事業補助金として各校に20万円ずつ交付いたしました。なお、不用額については、備考欄に記載のとおりでございます。本事業費の特定財源でございますが、下表に記載のとおりでございます。

次に、資料の36ページ、グローバル教育推進事業費については、こちらも小学校同様、外国人指導者

を各中学校に1名ずつ常駐させることにより、指導体制の充実を図ったほか、委託料も小学校同様、校内ネットワークの点検及び小学校を含む町内8校へのICT支援員2名の配置費用でございます。また、パソコンの配備台数については、職員室に中学校3校で100台、パソコン教室に各校43台ずつの合計129台、特別支援学級用としてタブレット型端末各校1台となっております。なお、不用額については、備考欄に記載のとおりでございます。本事業費の特定財源は、下表に記載のとおりでございます。

次に、資料の37ページ、中学校維持管理経費でございますが、基本的には小学校維持管理経費と同様でございまして、小学校分と同じく、あわせて資料の61ページ、光熱水費の状況をご参照いただければと存じます。修繕料は、各校消防設備修繕や寒川中学校系統給水配管修繕など計18件の修繕を行いました。役務費は中学校校舎棟の建物災害共済分担金など、委託料は法定点検等でございます。工事請負費は、旭が丘中学校北棟屋上防水改修工事など計4件を実施したものでございます。不用額については、備考欄に記載のとおりでございます。本経費の特定財源につきましては、下表に記載のとおりでございます。

次に、2目教育振興費に移ります。資料は38ページ、就学援助等事業費でございますが、内容は小学校費と同様でありますと、就学援助費については認定者数が準要保護生徒170名、要保護生徒21名の合計191名、就学奨励費については就学援助との重複生徒等を除いた18名でございました。なお、不用額については、備考欄に記載のとおりでございます。本事業費の特定財源でございますが、下表に記載のとおりでございます。

次に、資料の39ページ、教育活動充実事業費については、小学校と内容的にはほぼ同じでございますが、異なるものといたしまして、神奈川県及び茅ヶ崎地区中学校体育連盟へ負担金を支出しております。なお、小学校と同様、図書備品の購入では3校合計で556冊を購入いたしました。なお、不用額については、備考欄に記載のとおりでございます。本事業費の特定財源は、下表に記載のとおりでございます。

次に、資料の40ページ、豊かな心・文化育成事業費については、小学校と異なるものといたしましては、進路指導に係る交付金及び部活動の振興を図るための補助金を支出いたしました。なお、本事業費の特定財源は、下表に記載のとおりでございます。

続いて、資料の41ページ、少人数教育推進事業費については、各中学校で少人数学習を実施するための補充教員3名分の報酬、期末勤勉手当、共済費及び通勤手当でございます。なお、不用額については、備考欄に記載のとおりでございます。

以上で、3項中学校費の説明を終わります。

ここで一旦説明を区切らせていただきます。これまでの内容につきまして、よろしくご審査のほどお願いいたします。

【黒沢委員長】 ただいま説明が終わりました。

これより質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手にてお願いします。

青木委員。

【青木委員】 まず、1つ目に61分の21ページの健康管理費、これ去年も生理の貧困という観点から質問させていただきました。昨年度の予算委員会では、女子トイレへの生理用品の設置について、様々な考えがあるので、我々も現状、寒川の実態を踏まえながら、今後も進めてまいりたいと思っておりま

すという答弁でした。それに基づいて進めるということでしたので、どういった具体的な進め方をしたのかということについてお尋ねします。

あと、61分の22ページと30ページの不用額の説明で、特別支援学級補助員の中で手当が発生しない人がいたことによるということなんんですけど、その辺のところについて、30ページも同じような理由だったと思いますので、その辺の詳細をお聞かせください。

あと、61分の27ページ、38ページの就学援助事業費についてなんんですけど、不用額の理由が、国の認定基準が見直され、認定者が減となったことによるという説明が書いてあったんですけど、これによる影響というのはどういうふうに見ているのかお尋ねします。

それと、61分の30ページと41ページの少人数教育推進事業費についてなんんですけど、少人数学級については国も進めているので、だんだんと少人数学級というのは進んでいるんですけども、町として効果をどう見ているか改めてお尋ねします。

以上4点です。

【黒沢委員長】 上村学校教育課長。

【上村学校教育課長】 では、私のほうから、1点目の生理の貧困と4点目の少人数学級の効果についてお答えさせていただきたいと思います。

まず、一番初め、生理の貧困についての具体的な進め方というご質問がございました。令和6年度につきましても、養護教諭を中心に養護部会でも話し合っていただきながら、実態の把握に努めました。今現状、トイレに置くというのは不衛生ではないかといったご意見もございましたので、今現状は保健室での対応をさせていただいているところになります。

続きまして、4点目なんですが、少人数学級の効果についてというところで、令和6年度で小学校6年生まで35人学級であります。この先、中学校も35人学級になるであろうというところで、5人減るだけで教室の空間ですとか、ちょっと余裕も生まれますし、先生方もそれだけ目が行き届くようになっておりますので、効果はあると感じております。

以上になります。

【黒沢委員長】 中村主査。

【中村主査】 私のほうからは、2つ目の質問にある特別支援学級補助員の職員手当等の不用額の件について説明させていただきます。

こちら職員手当に該当してくるのが期末手当と勤勉手当になってくるんですけども、週の勤務時間が15時間30分以上の方にのみ発生する手当となっておりまして、令和6年度に関しましては、15時間勤務の方が数名いらっしゃったことにより、不用になってしまった額という形になっております。

以上です。

【黒沢委員長】 千野副主幹。

【千野副主幹】 私のほうから、3点目の就学援助の関係のお答えをさせていただきたいと思います。

国の基準が変わったということで、こちらについては令和5年10月に生活保護の基準額の見直しが図られました。これに伴い、就学援助の判定基準のもととなる要領が見直されております。

実際どのような見直しかと申し上げますと、実はこれ収入と需要額、こちらのほうがそれぞれ算定方

法が見直されているんですが、収入に関しては住民税の総所得額をもととするんですけども、税金の控除のほかにお給与だとか公的年金をいただいている方については、一律10万円の控除が用いられていましたが、これがなくなりました。

需要額については、障害者加算ですか母子加算が追加されて手厚くなつたということもあるんですけども、生活扶助基準として計算されているものがございまして、生活に必要となる費用を計算するものなんすけれども、これが世帯税について個人別に測定して、合計をして計算するという手法をとっていたものが、これに低減率を乗じるというものが新たに加わっております。

この低減率は何かと申し上げますと、測定した世帯の人数が多くなればなるほど、言葉は悪いんですけど、割り落とされてしまうという計算方法になっております。例えばでいうと、1人だと1.0なんすけれども、3人だと0.75、4人だと0.66、5人だと0.59といった具合になります。そういうことから、ひとり親ですか、障害のあるお子さんのいる世帯にはとても有意な見直しなんすけれども、多子世帯のご家庭にはとても厳しい見直しとなっております。

その結果、令和6年中の一番最初の当初認定のときの影響なんすけれども、今まで5年までの旧基準では認定となっていたんだけど、新しい基準になって不認定となる方が、小・中学校合わせて52名いらっしゃいました。実際の不認定となった方は全体で83名でしたんすけれども、このうちの52名の方についてはその影響によるものとなっております。

以上です。

【黒沢委員長】 青木委員。

【青木委員】 健康管理経費の生理の貧困化の観点から質問させていただいたんですけど、養護教員の方が実態として、いろいろとその辺のところはどうしようかということで進めてきたということで分かったんですけど、やっているところもやっぱりあるので、そういうところもちゃんと見て研究したのかどうかということと、やっているところあるんですから、不衛生が根拠というのはちょっと成り立たないと思っているんですけど、その点について見解をお尋ねします。

それと、こちらのほうは分かりました。基本的には時間的なもので不用額になったということなんすけど、それでちょっと確認なんすけど、予定を組んでいた以上に不用になったので、十分にそれに対応できたかどうかということについてお尋ねします。

それと、就学援助については、ひとり親家庭とかその辺の方には優遇にはなったんだけども、それ聞くと、少子高齢化ということを考えると冷たいなって感じがするんですけど、就学援助を受けられなくなつた家庭の方々の町への要望だとか、意見というのがあつたらお聞かせください。

それと、少人数学級については、5人減ったことによって余裕のある空間と、先生もきめ細かな教育ができるということなんすけど、逆に今の時点で課題というのはあるんでしょうか。35人になって、非常にメリットは確かにあつたんだけども、逆に今の時点で、少人数学級で取り組んでいた中で課題というのがあれば、その辺のところも教えてください。

以上、お願ひします。

【黒沢委員長】 上村学校教育課長。

【上村学校教育課長】 では、私のほうから1点目と4点目、お答えさせていただきます。

まず、生理の貧困について研究を行ったのかというところについてお答えさせていただきます。先行自治体といいますか、トイレに置いてある自治体のほうも、すみません、実際に見に行ったわけではないですが、状況等は確認はしております。ですが、今学校の中で、例えば設置した場合におきますと、あとはごみの問題ですか、様々な要因も考えられますので、なかなか今現状、学校の今の体制の中で置くのは難しいので、これから先、もし置くとなれば、いろいろなことも鑑みながら検討していかなければいけないのではないか。

あと、どうしてもトイレというところは個室になりますので、見えないところがございます。学校で見えないところというのはいたずらが起こったりする場所でもございますので、そういったところも鑑みながら、また検討してまいりたいと思います。

4点目の少人数学級の課題と聞かれたんですが、今のところ、少なくなり過ぎていない、30人ぐらいが適切であろうというところも出ておりますので、今のところ課題はないと認識しております。

以上になります。

【黒沢委員長】 佐藤指導主事。

【佐藤指導主事】 生理用品の扱いについて補足の説明をさせていただきます。

今現在、学校では保健室で生理用品、生徒からの申出、児童からの申出でお渡しをしているメリットについてお話をさせてください。実際にトイレに置くことも考えたんですけれども、保健室に置くことによって直接子どもからお話を聞く機会、生理についての悩みですとか、思春期における体の悩みを聞き取る機会、生理用品を渡すその一つの行動の中で、ご家庭の様子ですとか、いろいろ聞き取れる部分もありますので、そちらのメリットを重要視しまして、寒川町の小学校、中学校では、保健室の中で生理用品を実際に直接渡し、そこでコミュニケーションを大事にするというところを重要視して保健室に置いております。

以上になります。

【黒沢委員長】 中村主査。

【中村主査】 2点目の特別支援学級補助員が時間数が減ったことによって対応できたのかというご質問なんですけども、この点につきましては、不用額が出来てしまっているところであったり、実際に特別支援学級に通われるお子様の状況であったり、人数であったりというのは年度が始まってみないと分からないところであるので、一応令和6年度については何とか乗り越えてきたのかなという認識であります。ただ、令和7年度、そして令和8年度これから来るわけなんですけども、実際通う人数であったりとか、そこら辺を事前に可能な限りリサーチをしながら、対応できないということがないように検討していきたいと思っております。

以上です。

【黒沢委員長】 千野副主幹。

【千野副主幹】 では、就学援助の関係で基準が変わったところで、保護者の方から何かそういったお声だとか要望はなかったかということにお答えしたいと思います。

今回、国の基準が変わったことで、実は判定をするに当たって結構お時間をいただいております。そのときに、いつもどおりですと、6月下旬には皆様のところに判定結果をお伝えできるんですけども、

それができる状態にはありませんでした。ですので、6月末の頃に一度、申請をいただいた皆様に国の基準が大きく変わります、そして影響が出るご家庭がたくさんありますということも記した通知を送らせていただきました。これは判定結果がちょっと遅れますという通知の中で併せて行っているんです。

その上で7月の上旬に結果をお知らせして、かなりの不認定者が出了ということなんですが、そのときにお問合せをいただいたご家庭は幾つかありました。そのときに、こういった内容で見直されたよということをご説明させていただきましたところ、納得はなかなかいかないけれども、仕方がありますねという反応がほとんどで、正直、結構トラブルになるのではないかという形で私たちも考えていたところなんですけども、思いのほか皆様受け取っていただき、そのまま仕方がないということで、ご納得といいますか、そういった反応が多かったかと思います。その後も特に、それでの苦情等につながったという案件はございませんでした。

以上です。

【黒沢委員長】 青木委員。

【青木委員】 健康管理経費のことなんんですけど、今、補足のところでもあったけども、先生が相談とかって話を聞いて、きめ細かなことやっていますよということはあったんですけど、それは両方置けばいいだけの話じゃないですか。だからトイレにも置けばいい話なので、そこはちょっとなんかなと思っちゃったんですけど、ただ、今も課長が検討するということも言っているので、これ意見としてなんんですけど、引き続きのことについて、ほかの学校がやっているんですから、利便性を上げれば皆さんに行き渡る。いたずらというものもあるんですけど、いたずらって、だって毎日そんなやるような感じじゃないと思うんですよ。そんなモラルの低い生徒がいるのか。大人はやらないと思うんですけど、生徒そんなにモラル低いんですかという話になっちゃいますよ。そういう言い方されてしまうと。

なので、その辺のところは利便性を上げる意味でも検討していただきたいと思うんですけど、最後にその検討についてお尋ねします。

それと、2番目のこちらのほうは分かりましたので、答弁は結構です。

3番目なんんですけど、様々な意見があって、渋々就学援助について諦めたということでした。確かに国がやっていることだからということで、渋々諦めちゃうということなので、これはもうこれ以上質問しようがないんですけど、困っている方々に対して教育委員会として柔軟に対応していただきたいという意見です。

あと、少人数教育については分かりました。今のところ課題がないということなので、こちらのほうも渋々と進むと思いますのでぜひ。基本的に、いつも同じようなことを言うんですけど、柔軟な対応でこちらのほうも進めていただければと。国も進めているので、それに伴って町も独自に柔軟に対応できるような、自分も何度も教職員の多忙化ということについても質問してきましたけども、学校の先生は少人数学級をやっぱり希望しているんですよ。ある知り合いの小学校の先生に聞いたんですけど、コロナのときに少人数学級になったじゃないですか。2つに分かれて。だからそういうところを、多忙化ということで独自に取り組んでもらいたい。少人数学級のこと言っているんですけど、ちょっと外れるかもしれないんですけど、多忙化ということにも関連しているので、その辺のところ寄り添っていただきたいなということなんんですけど、その点についてのお考えを最後お聞かせください。

【黒沢委員長】 上村学校教育課長。

【上村学校教育課長】 まず、1点目の生理の貧困について、すみません、私のほうが伝え方が悪く申し訳ございませんでした。生徒たちを別に疑っているわけではありませんが、トイレに置くことのデメリットというのもこちらのほうで把握しておるところでございますので、そういったところでお伝えをさせていただきました。こちらにつきましては、養護教諭とも連携していきながら、また研究のほうは進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

また、4点目につきまして、少人数学級と職員の多忙化解消というところで、令和6年度ではないですけども、令和7年度からは働き方改革ということが言われており、教員の中でもいろいろと働き方改革について環境整備を整えておるところでございますので、少人数学級につきましても、以前、町独自でやっておりましたように、少しでもそういったものができるかどうかというところも、また教育委員会の中で検討してまいりたいと思います。

以上になります。

【黒沢委員長】 高橋教育次長。

【高橋教育次長】 最後の少人数学習のところでございますが、基本的に教員の配置につきましては国の責任で配置していただくということで、基本はそれをもとに、限られた人数の中ではありますけども、工夫をしながら、ただ子どもたちへの教育は間違いなく充実した形でやっていくということで、今も頑張っておりますので、多忙化という1点を捉えて人が増員できたらという希望があることはあると思いますけれども、財源も限られているということもありますから、その辺もよく考えながら、まずは内容の質の担保をしていくということが大事ですので、その辺は慎重にこれからも考えていきたいなと思います。

以上になります。

【黒沢委員長】 他に質疑はございますか。

茂内委員。

【茂内委員】 お願いします。28ページになります。教育活動充実事業費のところをお伺いいたします。こちら先ほど説明ありましたが、学校の図書の購入が1,306冊ということだったんですけども、これは全学校で1,306ということだと思うんですけども、こちらの書籍を選ぶに当たってなんですが、児童の声が反映されているのか、またもし反映されているとしたら、どのように児童の声を聞いたのかお聞かせください。

2つ目なんですけども、40ページの豊かな心・文化育成事業費についてお伺いいたします。こちらの事業の目的と効果についてお伺いしたいと思うんですけども、改めて豊かな心・文化育成事業についての内容と実績の結果やその成果、また子どもたちや保護者の方の評価などありましたらお聞かせください。

【黒沢委員長】 2点でよろしいですか。

畠山指導主事。

【畠山指導主事】 私のほうから、1点目、書籍を買うときに、児童・生徒の意見を反映しているのかというご質問に対してお答えさせていただきます。

各学校には図書委員という委員会が児童・生徒でつくられておりまして、図書の先生というよりは読書指導員が図書委員に、どんな本が欲しいって聞く場合もございますし、それから実際に図書室に本を借りに来る児童・生徒に、今どんな本が読みたいって聞くような場合もございます。また、子どもたちだけではなく、教員にも、今、先生方が子どもに読んではほしい本、それから授業等で使いたいと思う本はどんなものですかと聞いて買っている場合もございます。

以上でございます。

【黒沢委員長】 中村主査。

【中村主査】 私のほうからは、2点目に質問をいただきました豊かな心・文化育成事業費について説明させていただきます。

小学校に関しましては、芸術鑑賞事業補助金という形で、1校について8万円ずつ交付をしております。各小学校それぞれいろいろなものを選んで、芸術に触れる機会を提供して、感性を高める学習を目的としております。芸術鑑賞の充実を図るとともに、その部分についての保護者の負担軽減を図っております。具体的には、寒川小学校ではジョイ・スイング・カンパニーによるジャズ演奏、一之宮小学校については劇団ミュージカルプラザによる「ラテンリズムで遊ぼう」というもの、旭小学校については影絵劇団かしの樹による演劇鑑賞、小谷小学校については劇団ポプラによる演劇鑑賞「シンドバットの大冒険」、南小学校では栗コーダーカルテットスクールコンサートというものを呼んで、実際に鑑賞をしております。

中学校に関しましては、主に吹奏楽部やほかの部活に対しての補助金を交付しているほか、今進路に係る部分が昔とちょっと状況が変わっておりまして、ネットで申請を出したりとかというところで、学校で書類を用意して送ったりというところがありますので、その部分についての補助金が出ている状況にあります。

以上です。

【黒沢委員長】 茂内委員。

【茂内委員】 分かりました。

図書のほうからなんんですけども、今、児童の声を聞きながら購入されているということで、本当にいいなと思います。電子書籍が今、この世の中結構出てきていますけども、私個人的には紙の温かさに触れて、本の大切さをすごく実感しているところなんですが、活字離れとか紙離れということも、便利だけども、どこかで本を手に取って読んでいくということの大さが学べる場所があるといいなとは思っております。今、答弁のほうで、子どもたちの意見とか図書の指導されている方が聞いてくださったりということで、その辺は子どもの声を反映されているのでとてもいいなと思っております。

寒川町には大きい図書館があるので、そちらに行けば本を読むことができるとは思うんですけども、中学生になれば行ったりとかするとは思うんですが、小学生が日頃、図書館に通うというのがなかなか難しかったりする中で、毎日過ごす学校の中に図書室があって、そこで本が気軽に読めるということは大事だと思うので、今後も子どもたちの意見を聞きながら、あと学校の図書室を子どもが自らみんなでつくっていくような環境みたいなのができていくといいなと私は思っております。

スマホがすごくある中で、学校にはスマホを持っていけないので、そういう意味では本から知識を

得たり、感受性を高めたりして子どもたちが成長していくと思うので、今後も子どもたちの声を反映させていただければと思うので、その見解をお聞かせください。

豊かな心・文化育成事業のことなんですけども、小学校、中学校でまたやることが、内容が違っているとは思うんですけども、ちょっと一つ思ったのが、この文化育成の部分なんですけども、鑑賞というのはもちろん大事なことなんですけども、今の子どもたちを見ていると、自分でつくり上げていくとか、そういった創造性みたいなものをもうちょっとつけていったほうがいいのかなというのはちょっと個人的に思っていまして、教育委員会以外でのどこかしらの団体でも何でもいいんですけど、連携といいますか、そういうものというのはあるのかお聞きしたい。

ごめんなさい。言い方変えますね。今、教育委員会だけでの取組といいますか、事業だと思うんですけども、例えば自分たち自らコンサートを企画していって成功させていくとか、そういうものとかの連携とか、何かほかの団体とやったりすることとか考えておられるかなと思いまして、ちょっとお聞きします。

【黒沢委員長】 畠山指導主事。

【畠山指導主事】 私のほうから、1点目について、学校図書館の今後の見解をお答えさせていただきます。

茂内委員のおっしゃるとおり、私も本は紙であることが大切かなと思っています。デジタル図書かなり増えてまいりましたが、デジタルを使うことによるデメリットなども今挙がってきている中で、紙の本を手に取って、じっくりと本の世界につかってもらう時間が必要だと思っています。

ただ、子どもたちが本を借りに行ける時間というのは、小学校でいいますと、20分休みであったり、昼休みという時間にほぼ限られてしまいます。そうなってきたときに、多くの子どもたちが図書室に行くという行為よりお友達と体を使って遊んだりとか、お話をするなどのコミュニケーションをとるということを選択して、なかなか図書室に足が向かないというのが現状かなと委員会としては思っております。

ですから、茂内委員がおっしゃるとおり、魅力ある図書室をつくっていけたらなと思っておりますので、読書指導員の力を借りたり、図書委員会の児童・生徒の力を借りながら、もっと魅力的な図書室をつくっていけるように我々も検討していきたいと思います。ご意見ありがとうございました。

【黒沢委員長】 高橋指導主事。

【高橋指導主事】 豊かな心・文化育成事業の中身のところで、先ほど企画するようなものというご意見がありましたが、実際子どもたちが企画して運営しているものに関しますと、児童会であるとか生徒会が中心となって何かイベントを企画したり、中学校であれば生徒総会を運営したりとかいうものはあります。ただ、外部の団体を招いてというところになりますと、なかなか企画のところから直接関わることは難しいんですけども、当日来たときに自分たちではじめの会であるとか、まとめのところを企画したり、進行のところを子どもたちが担って、外部の方々と連携しながらやっている活動はあります。

【黒沢委員長】 茂内委員。

【茂内委員】 子どもたち大事な時期ですし、大人の手を貸してあげた上で、子どもたちの気持ちもやることとか考えることとか、そういう力が広がっていくといいなと思いますので、その一つかもし

れませんけども、本はやっぱり大事だと思いますので、お願ひいたします。これは大丈夫です。

文化育成事業についてなんですが、今お話しあったように、全部先生方が用意をしてとかではなく、子どもたちも参加しながらとか、そういう形でやられているのが大体分かりましたので、それは今後も続けていっていただきたいなと思います。

地域の特性を活かすようなこともあってもいいと思うのがまずもう一つあるんですけども、梶原景時のテレビ、数年前にありましたけども、ああいったのも寒川町の子どもだからこそ触れ合えるというか、例えばドラマの中での曲をちょっとみんな聞いてみようでもいいですし、そういうものとか、寒川に関わるようなものもあったりすると、せっかくこの寒川町で育った子どもたちにとってもいいなって思いますので、もしそういう機会がまた今後ありましたら、そういうことも考えていただければなと思います。意見です。

【黒沢委員長】 お答えよろしいですか。

他に質疑はございますか。

福岡委員。

【福岡委員】 それでは、質問させてください。

まず、26ページの公共施設再編計画実施事業費の委託料についてお伺いします。委託料として小学校の体育館屋根補修設計委託という形で計上されておりますが、この屋根の補修をするに当たって、事前の段階で、現在、屋根がどういう状況であるかというのを点検など含めた現状確認、写真での確認もいいんですが、されているのかどうか教えてください。

2つ目、特別支援教育推進事業費負担金、補助及び交付金、各校に20万円ずつ配布されて、児童の実態に応じた思い出に残る事業計画を取り組まれたと思うのですが、すばらしい取組とご厚意だと思いまして、実際どういったことをそれぞれ学校でされたのか、よろしければ教えていただけたらと思います。

続いて、25ページの小学校維持管理経費の委託費の部分なんですが、学校警備が含まれているかと思います。近年、学校への不法侵入のニュースもありましたが、どのような学校警備を行っているのか教えていただければと思います。

続いて、第1次実施計画の総括評価の部分に入りまして、30ページの指標の中で小学校における基礎力定着問題の正答率、中学校も同じように基礎力定着問題なんですが、小学校は目標を下回っていて、中学校についても何とか目標を達成している一方で、課題があるという形で総括をされていらっしゃいました。こうした部分を踏まえながら、全国学力状況調査、令和6年度のものなんですが、こちらの数字については、全国平均はもとより、県平均よりも下回っている状況が見受けられたんですが、そのことについての受け止めと理由について教えていただけたらと思います。

以上です。

【黒沢委員長】 4点でよろしいですかね。

順次お答えをお願いいたします。

川部教育施設給食課長。

【川部教育施設給食課長】 私のほうから、1点目の屋根の補修に当たっての現状の確認というところと、3点目の警備委託の内容についてお答えさせていただきます。

1点目の屋根の補修の委託設計に当たりまして、事前にドローン等で現状を確認させていただきまして、その中で最適な設計ができるような形で依頼をさせていただきました。

3点目の警備委託につきましては、機械による学校の中の空間の警備と、月2回あたりの巡回による警備を行ってございます。

以上です。

【黒沢委員長】 中村主査。

【中村主査】 私のほうからは、2番目の思い出づくりの補助金に関する実際の内容について説明させていただきます。

寒川小学校ではボッチャと、あとハンドベルの購入を行っております。一之宮小学校に関しましては、八景島シーパラダイスへ行き、それ以外にボッチャ、ブロックの購入を行っております。旭小学校に関しましては、寒川小学校と同様に、ボッチャとハンドベルを購入しております。小谷小学校は、ビッグジャンボリー、トランポリンの一つだと思うんですけども、購入し、お楽しみ会としてビーズを購入した会を開催しております。南小学校は、ヨガマット、ボッチャを購入したほか、電子レンジ、ホットプレートを購入しまして、みんなでお料理をしたという形で使っております。寒川中学校は、八景島シーパラダイスへ行き、そのほかミニキーボード、木琴を購入しております。旭が丘中学校については、西武ゆうえんちへ赴き、また知育玩具を購入しております。寒川東中学校は、新江ノ島水族館へ行き、そのほか図鑑やバトミントンの購入を行っております。

以上です。

【黒沢委員長】 上村学校教育課長。

【上村学校教育課長】 私のほうからは、4点目の全国学力・学習状況調査の受け止めについてというところでお答えさせていただきます。

町教育委員会としましても、こちらにつきましては学力の一部であるというふうに捉えております。令和6年度、昨年度の文教でもお答えさせていただいたんですけども、学力とともに、今、教育委員会では非認知能力について研究を進めておるところでございます。直接、数値には表れない部分かもしれません、学力の基礎となる部分だと思って今取り組んでおります。

以上になります。

【黒沢委員長】 福岡委員。

【福岡委員】 まず、最初の設計委託の部分の確認なのですが、事前の確認などされているという形だと思うんですが、確認されているのであれば屋根の形状であるとか、素材とか、そういったものについても把握されていたのかなと思いますが、そこについて改めて、きちんと適正に確認を、形状を含めてされていたという認識だったのかどうかを教えてください。

続いて、特別支援教育推進事業費のところ、各学校の取組を教えていただきました。非常に各学校それぞれ工夫されているというか、子どもたちの実態に応じて設定されたのかなと思いまして、すごくよかったです。保護者の方だったりとか、児童からの反響はどうだったのか、そういうものについても参考にお聞かせいただけたらと思います。

続いて、小学校維持管理経費の学校警備の部分なのですが、少し前に、学校に侵入されて、痛ましい

事件などが東京などでありましたが、学校警備の充実と児童の安全確保は必要な施策ではないかと思いますが、今年度の実績や昨今の情勢から見て、学校警備における課題や必要な対策などについてお考えがあれば、お聞かせいただけたらと思います。

最後の学力の部分なのですが、学力の一部であるというお答えではあったんですが、ただそういった中でも、事業政策の中で基礎力定着問題の正答率の低さなどを見ていくと、寒川の学校教育として学力の問題というのは少し課題ではないかと考えています。

そうした中、最初の各種学校への教員の研修の部分でも聞いたのですが、一部であったとしても、学力はぜひ向上させていくことが、町の魅力にもつながりますし、また生徒たちの今後の人生にもつながっていくものだと思いますので、県平均よりも常に上回っていてほしいという思いはあります、ただそれでも少しでも学力状況については上げていくことが望ましいのではないかと思います。そういった部分について、学力向上に向けた学校教育委員会としての取組ですとか、対策などについてありましたらお聞かせいただけたらと思います。

以上です。

【黒沢委員長】 川部教育施設給食課長。

【川部教育施設給食課長】 私のほうから、1点目と3点目についてお答えさせていただきます。

1点目の屋根の形状等については、ドローン等で現地等も確認させていただいているので、形状等は当然把握しているところであります。また、図面等もありますので、そういったところでも当然屋根の形状等は把握している状況でございます。

あと、3点目の警備委託につきましては、基本的に警備委託については、学校以外、夜間とかそういったところについて、機械による警備については、例えばそこで侵入の形跡があれば警備会社の現地確認というのと、あわせて警察のほうにも連絡して、双方で確認しているような状況でございます。また、日中につきましては、入り口に防犯カメラ等もございますので、そういったところで確認はさせていただけてはいるんですが、課題としては全域を防犯カメラ等で確認できているわけではないので、そういったところの少し課題というのは感じているところでございます。

【黒沢委員長】 高橋指導主事。

【高橋指導主事】 それでは、2点目の特別支援学級の補助金につきまして、子どもたちの反応はというお伺いでしたが、先生方からの反応にはなりますが、今までなかったものが教室にあることで教育活動が広がって、日頃できないものができるようになったこと、また校外での活動については、特別支援学級の子どもたち同士、それから児童・生徒と先生たちでかけがえのない思い出ができる、充実した1日を過ごすことができたと報告を受けております。

以上です。

【黒沢委員長】 上村学校教育課長。

【上村学校教育課長】 4点目の学力向上に向けた取組、対策についてお答えさせていただきます。

昨年度の全国学力・学習状況調査の結果分析、概要のほうでもご説明させていただきましたが、委員会のほうでもこちらの問題について分析をしております。昨年度の課題にはなるんですけども、ＩＣＴが進んでいく中で漢字が書けないですとか、そういった課題も出てきております。また、算数・数学に

関しましては、数値を読み取り、それを言葉で表すことが難しいとか、そういう具体的なところも分かっております。そちらにつきまして学校に伝えるとともに、ではどのように授業改善を行えばこういったことが改善されるのかというところを研究員部会ですとか、あとは学校訪問を年1回必ず行っていますので、その際、先生方には伝え、そういったところを指導主事の先生方で議論していただきながら、授業改善に努めておるところになります。

以上になります。

【黒沢委員長】 福岡委員。

【福岡委員】 最初の設計委託のところ、屋根の形状ですとか、内容について把握されていたというところが分かりました。形状とか、そういうものが分かっていたというところは当然ではあるんですが、しっかりと把握していた中で設計委託としての成果が出てきて、それを確認されたのかなと思うのですが、改めて事前に確認されていたというところが分かったので、それに基づいた設計委託からの成果物などについてもきちんと把握できていたのかなというところが疑問に思うところがあるので、そこについての見解だけ改めてお聞かせ願えればと思います。

続いて、特別支援教育推進事業への反響も今いろいろお聞かせいただいた中で、すごくよかったですが多いのかなと思います。特に私が一番感じたのが、各学校一律ではなくて、学校ごとにそれぞれ児童の実態に応じて対応されたというところが、非常によい取組だったのではないかなと思います。こうした取組というのは常にできるわけではないと思うのですが、今後もしそういった状況になられたときは、今回と同じように積極的に取り組んでいただいて、すごくすばらしい取組だと思うので、積極的に広報もしていただいていると思うのですが、町民の皆様にもこうしたすばらしい取組をやっているんだよというところを、もっともっとアピールしていただけたらなと思います。これは意見で結構です。

最後の学力向上の部分、いろいろ分析もされているというところでしたが、もしよければなんですが、参考に具体的に何か一つ授業改善ができた部分とか、そういうものがありましたら教えていただければと思います。

以上です。

【黒沢委員長】 川部教育施設給食課長。

【川部教育施設給食課長】 1点目の屋根の形状についてなんですが、こちらは現状こちらのほうでも把握しておって、それで設計委託を出させていただいた中で、その設計委託の中には、当然、調査の確認も含めての委託というところを出させていただいた中で、今回補正の中で、別の話なんんですけど、少し数量等の誤りがあったというところが分かったという事実がございます。

ただ、数量等の確認まで行えれば、町のほうでもチェックをもう少し行えれば、未然に防げた可能性も中にはあるんですけど、専門的な知識、建築の部分に入りますので、そういう知識が必要になってくるという中で、今回は委託をさせていただいたところであるんですけど、今後は、なかなか分からぬところもあるんですが、委託に出した設計業者さんとの意見交換とかも含めながら、ミスがないようにしていきたいなと考えてございます。

以上です。

【黒沢委員長】 上村学校教育課長。

【上村学校教育課長】 私のほうから、授業改善の具体例というところで1点、お答えさせていただきたいと思います。

昨今、ICTを使った授業をたくさん見る機会がございます。先生によってはICTだけで完結してしまって、黒板に何も書いていないですか、記憶に残らないといいますか、流れていっちゃうような授業も見受けられることも多々ございます。なので、大事なことは黒板に板書するですか、ノートにとるとか、ICTだけではなくて、書くこと、考えることでICTとのすみ分けといいますか、使い分けをしっかりとしないと記憶の定着にはつながらないと考えておりますので、そういったところを学校を回った際には指導させていただいたりしております。

以上になります。

【黒沢委員長】 他に質疑はございますか。

横手委員。

【横手委員】 ちょっと全体的なことになるので教えていただきたいんですけど、まず令和6年度に5校の公立小学校を卒業した子で、私立の中学に進学した人の数、率で教えていただけるといいなと思います。

それから学校事務補佐員5名、それぞれ学校に1名ずつ配置されたと思うんですが、本当にこれで先生の多忙化、特に事務作業の部分で多忙化がどれだけ解消されたのか、その効果がどのくらいなのかというのを効果測定されているのであれば教えてください。

それから、まさに事務作業を効率的にする上で、令和6年あたりからは生成AIというものが当たり前になってきた中で、学校の中で生成AIに対する研究、検討、そして実際の活用みたいなことがなされたのかどうか教えてください。

以上3点になります。よろしくお願ひいたします。

【黒沢委員長】 上村学校教育課長。

【上村学校教育課長】 私のほうから、1点目、高等学校への進学率と生成AIについてお答え、あつ、私学。

【黒沢委員長】 私立中学校への進学率。

【上村学校教育課長】 1点目の私立中学校への進学率は、ごめんなさい、今、手元に数値は持っていないです。調べれば出でますので、後ほどそちらについては。

【黒沢委員長】 ただ、教育委員会が終わると、すぐ総括のあれを出さなきやいけないんだけど、総括につながる……。そうだね。この場では出ないですか。

(「この場では、すみません、出ません」の声あり)

【黒沢委員長】 時間的にどのくらいかかれば出ますかね。戻ればすぐ分かるとかいうというレベルですか。

それでは、暫時休憩といたします。

【黒沢委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

高橋教育次長。

【高橋教育次長】 ただいま横手委員からご質問いただいた私立中学校への進学率につきましては、申し訳ございません、今ここにいる職員では手持ちの資料がないんですけども、課のほうに戻りましたらすぐ分かるということですので、多少お時間いただければすぐにここで。

【黒沢委員長】 そうしたら、社会教育費、保健体育費の審査中に調べられますかね。大丈夫ですか。ちょっと待って。その前段階でのお答えを先に伺っちゃっていいですか。それ以外の部分。

じゃ、2点目3点目のお答えお願いできますか。

奥谷教育政策課長。

【奥谷教育政策課長】 2点目にご質問いただきました学校運営経費の事務補佐員の関係なんですが、学校事務補佐員につきましては、町費の職員の出勤簿の締めとか、そういう作業をする事務ですので、直接、教員の先生の事務の補佐をするような職務ではございません。現状、そのような状況になっております。

【黒沢委員長】 上村学校教育課長。

【上村学校教育課長】 私のほうからは、3点目、生成AIについてお答えさせていただきます。令和6年度、小・中学校におきまして、生成AIについての研究、研修等は行っておりません。ですから、令和7年度のところから、今年度から始めているといった状況になります。

以上になります。

【黒沢委員長】 それがないと取りあえず。

【横手委員】 人数はパーセンテージで大体分かるんだよ。多分1桁台だと思うので、恐らく。その辺を想定した質問を続けさせていただくので、それでいいでしょうか。

【黒沢委員長】 はい。

横手委員。

【横手委員】 なぜ私立に行った児童の数を聞きたかったかというと、多分寒川町は立地的にどう考へても、例えば横浜の北部の区に比べれば、当然私立の中學に行く率って少ないと思うんですよ。だからこそ公立学校として、先ほどからいろいろ学力の話しある、公立学校として、では彼らをより学力の高い、学力が高いというのはおかしいんですけど、しっかりと学力を充実させるために公立学校があるべきだと思います。例えば私立ではそれこそ東大を目指すような学校もあって、本当に早いうちにある程度の教育を終えてしまって、受験対策みたいな学校もあるかもしれません、そういうことも含めて、要するに公立学校として教育委員会が児童・生徒たちの学力をより高めていくために本気になって、私立に行かなくても、この寒川町にいれば本気になって子どもたちの学力を高めていきますよという対策みたいなものを立てましたかということがどうしても聞きたくて、あえてその数値が欲しいなというところで聞いたので、そこについてちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

それから、分かりました。学校事務補佐員については、そういうことであるならば結局、生成AIもやってなかつたということは、少なくとも令和6年度は学校の先生たちの多忙化というのはさほど解消されてなかつたという認識でよろしいんでしょうか。

以上2点です。

【黒沢委員長】 答弁お願いできますか。

教育委員会として公立学校をどうしていくのかという見解をしっかりとお聞かせいただければよろしいかと思いますけど。あと、多忙化については、令和6年度具体的な対策がなければ、その後に続いていると思いますので、その辺の話を正確に伝えていただければよろしいのかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

高橋教育次長。

【高橋教育次長】 まず、1点目、公立学校としての学力の向上をより高めていくという部分なんですが、先ほどのお答えの中でもさせていただいたとおり、まず全国的な国とか県との比較ということでいうと、毎年全国各地でもやっていますので、そこで相対的な寒川町の立ち位置というのが分かります。先ほど申し上げたとおり、具体的にどこの部分が各教科で弱いという結果が出ているのかということも、昨年度の分析の中でもお答えしたとおり出でておりますので、当然のことながら、まずその弱い部分を高めていく。それは基礎的な部分が多分にあると思いますけども、まずは基礎を固める。その上で、当然のことながら応用の部分というのは基礎が固まってこそというところがありますので、現状からすると、まだ基礎の部分の土台がしっかりとしないところが少し見受けられるので、まずはそこに注力するということでございます。

ただ、学力というのが学校の授業だけで改善するものじゃないというのは、非認知能力の部分、自分で目標を立てて粘り強く最後まで諦めずに頑張ることができるかとか、お友達と話合いながら協働的な学びの中で気づきを得ていくという力も、学力の土台にあるからこそ、そこも高めていこうということありますので、土台に非認知能力がある中での学力も含めた知の部分、道徳的な徳の部分、体力の部分ということを公教育の中でやっていくということで、そこはぶれずにやっておりで、そのうちの学力は子どもたちに備えてあげたい力の一部ではありますが、ただ社会へ出ていくときの最低限の学力は当然ないといけませんので、そこはぶれずにしっかりとやっていきたいと思っております。

それから、事務補佐のお話ですか、生成AIの活用等のお話もありましたけれども、その活用をうまく、人を配置したり、生成AIを活用したりという中は、その成果としては教員の多忙化解消という面もあると思います。いろいろな取組、いろんなツールを入れたりやっている中では、現状の各教員の在校時間数については目に見えて、徐々にではありますけれども、減っているということは数字で把握しておりますので、その辺については多忙化解消が少しずつ進むことができていると思っております。

ただ、まだまだ時期的なものもありますけれども、各教員一人一人を見ると、いまだに長時間勤務していただいている教員も現実にいるということが事実としてございますので、その辺はどういう手段で多忙化を解消していくのかということは、引き続きの課題ということで取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

【黒沢委員長】 横手委員。

【横手委員】 2つ目の多忙化の件は分かりました。

どうしても学力向上のことで申し上げたいのが1点だけありますて、要は低い低いって、もう本当聞き飽きたんですよ。申し訳ない。これはいろんな人があまりにも言い過ぎる。そんなことないんですよ。微差の差だと思っていますので、一番教育委員会として保護者の方たち、それから子どもたちに言って

ほしいのは、どうぞ安心してください、寒川町で学んだらあなたたちは立派な大人になりますよというところを示してほしいんです。それを何らかの形でちゃんと毎年考えているのか、特に今回の審査対象となっている令和6年度、そういうことをちゃんと考えたのかというところについて最後お答えいただけますか。

【黒沢委員長】 高橋教育次長。

【高橋教育次長】 学力の向上の部分でございますけれども、今、横手委員おっしゃるとおり、当然今ご指摘の部分については、町教育委員会としても、今話題になっているのは昨年度の学状の結果の分析に基づいてですけども、当然そこの観点は持ってしっかりと取り組んでいくということで、我々は内部的にいろんな観点から、経年的な部分を含めて分析して、こうやっていこうという考えは先ほど申し上げたとおり持っておりますが、独りよがりになってはいけませんので、議員の皆様のほうから、また保護者の方、それ以外の地域の方、いろんなご意見、見方があると思います。そこは真摯に受け止めて、そういう点はご指摘のとおり、手を入れて改善していく部分もあるということも含めて、より改善していくことによって、寒川の公立の学校で学べば非常に力もつくし、魅力的な学校づくりもあるので、ぜひ寒川で子どもを育てたいと思っていただけるように、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

【黒沢委員長】 横手委員、進学率については後で出していただいてよろしいですか。

【横手委員】 はい。

【黒沢委員長】 他に質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

【黒沢委員長】 じゃ、委員の皆さんなきようですので、吉田副委員長。

【吉田副委員長】 ありがとうございます。私のほうから2件、ご質問させてください。

グローバル教育のところでお尋ねするべきなのか、教育活動充実事業費のところ、もしくは両方にかかってしまうかなというところではございますけれども、本当に教職員の皆様ご多忙の中、働かれていることは重々承知しております。もしそれがツールというところで解消できるならという観点から質問させていただければと思うんですが、パソコンのバージョンです。過去にも質問があったかなと思うんですが、パソコン、最高性能であれとはなかなか言いづらいですが、最新のものではある必要があると思います。公の組織は最新のものでなければ、最新のものを使っている町民のニーズに応えられないと思いまして、折しも生成AIとかいろんなツールも出てきているところでありますから、今ご使用されているPC機器、これが最新の状況に対応できるものであるのか、お尋ねをさせていただければと思います。

もう1点、これも先ほど福岡委員のほうでもご質問がございましたけれども、思い出づくりのところ、非常にすばらしい事業であったかなと思います。子どもも喜んでおりましたが、何でうちは八景島じゃなくてボッチャなのという話もちょっと出ちゃったので、非常にいい事業だと思いますし、各学校ごと状況が違うのも認識はしておるところではございますので、校長会等もありますから、そこら辺バランスをとれるような施策は講じたのかなというところだけご確認をさせていただければと思います。

以上2点、よろしくお願ひします。

【黒沢委員長】 それでは、順次お答えをお願いいたします。

高橋指導主事。

【高橋指導主事】 それでは、2つ目の思い出づくりの件につきましてですが、先ほどもあったように、先生方からは子どもたちのいい表情が見れたとかいう報告を受けております。また、各学校の子どもの実態に応じて、またあるものないものとかのハード面の状況に応じてやれた部分、よかつた部分でもあるんですけど、学校間でというところについては、今後、もしこのようなことができるようであれば、そういったご意見も含めて検討していかなければならぬかなと感じております。

【黒沢委員長】 上村学校教育課長。

【上村学校教育課長】 1点目のパソコンにつきましてお答えさせていただきます。

小・中学校ともになんですけども、一括して一気に入れているわけではなくて、年度ごとに数台ずつ分かれてリースで行っていますので、年度ごと、更新されれば最新のものがくる先生もいるんですけども、5年契約とかそういうものがございますので、そうやって使っていくと、5年間使った後は最新のものがやってくるという状況になっております。

以上になります。

【黒沢委員長】 中村主査。

【中村主査】 今のグローバルのパソコンに関しての補足なんですけれども、バージョンアップは常にやっておりますので、そういう意味では最新に対応していくように動いていると考えております。

また、ちょっと追加なんですけれども、昨年度ネットワークアセスメントのほうをやらせていただきまして、ネット環境に関しましても今年整備をさせていただく方向で動いておりますので、そういう意味では着々といい環境に整えていくかなと考えております。

以上です。

【黒沢委員長】 吉田副委員長。

【吉田副委員長】 もちろん先ほどのP Cの件、リース契約のところもありますし、126台でしたつけ、あるということで、一気に全部というのは難しいのかもしれません、業務に支障が出ないように適切に更新していただければと思います。不用額、修繕額余っているところがあるので、それで全部ができるとは思えませんけれども、環境改善は積極的にやっていただきたいかなと思います。これは意見でございます。

2点目、思い出づくりのところでございます。ボッチャもすごい楽しかったと言って喜んでおりました。比べなければいいだけの話ですので、ぜひ引き続き子どもたちの思い出づくりの事業の在り方とやり方に関しては、続けていただければなと思っております。

2つとも意見ですので、特に答弁は求めません。

【黒沢委員長】 それでは、これにて小学校費、中学校費の審査を終了とさせていただきます。大変にご苦労さまでした。

暫時休憩といたします。

【黒沢委員長】 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

教育委員会最後となりますけれども、これより社会教育費、保健体育費の審査に入ってまいります。

執行部より説明をお願いいたします。

奥谷教育政策課長。

【奥谷教育政策課長】 それでは、4項社会教育費に移りまして、1目社会教育総務費からご説明いたします。

資料は42ページ、職員給与費をご覧ください。こちらは教育政策課社会教育担当の職員2名分の人物費でございます。なお、本事業費の特定財源は、下表に記載のとおりでございます。

次に、資料の43ページ、社会教育委員活動事業費でございますが、主な経費は、社会教育委員への報酬、県社会教育委員連絡協議会、研修会、地区研究会等への参加旅費、神奈川県社会教育委員連絡協議会への負担金でございます。

次に、44ページ、社会教育関係団体活動支援事業費でございますが、社会教育活動を行う団体の支援を行うためのもので、町PTA連絡協議会及び町婦人会へ補助金を支出いたしました。

次に、資料の45ページ、社会教育総務事務経費については、社会教育担当職員が会議や研修会等に出席するための普通旅費でございます。

次に、2目文化財保護費に移ります。

資料は46ページをご覧ください。文化財保護事業費については、文化財保護委員に係る費用と、文化財保護活動を行うための事業費でございまして、文化財保護委員及び発掘遺物の整理や報告書の作成補助等に従事した会計年度任用職員への報酬、職員手当等は会計年度任用職員への期末勤勉手当、報償費は岡田にございます大神塚の発掘調査の指導者等への謝礼、旅費については会計年度任用職員の通勤手当など、需用費は埋蔵文化財調査用フィルム現像代などの消耗品費及び塔の塚の緊急修繕費でございます。委託料は、大神塚保存のための調査や開発等に伴う埋蔵文化財の調査に係る経費でございます。なお、本事業費の特定財源は、下表に記載のとおりでございます。

次に、資料の47ページ、文化財学習センター事業費については、一之宮小学校内にある文化財学習センターで文化財の保管整理、また保護啓発を行うための運営管理経費であります、報償費は布草履づくり教室の講師謝礼、役務費は電話及びインターネット回線料及び施設の建物共済保険料でございます。また、使用料及び賃借料は、センターで使用するコピー機の借上料でございます。なお、不用額については、備考欄に記載のとおりでございます。

次に、3目公民館費に移ります。

資料は48ページをご覧ください。公民館運営事業費でございます。役務費は町民センター及び各公民館の建物災害共済の保険料、委託料は、公民館の管理運営を行うため、指定管理者へ支払う指定管理委託料でございます。負担金、補助及び交付金は、エネルギー価格高騰の影響により、公の施設の指定管理者に対し、適正な施設運営を支援することを目的に、寒川町指定管理者制度導入施設運営持続化支援金として記載の額を交付いたしました。

次に、資料の49ページ、公民館維持管理経費については、町民センター及び各公民館施設の維持管理に要した経費であります、需用費は町民センター分室のトイレを修繕したものでございます。使用料及び賃借料は北部文化福祉会館の駐車場用地の賃借料、備品購入費は町民センター教育ラボに空調機を購入し設置したものでございます。

次に、4目図書館費に移ります。

資料は50ページをご覧いただき、総合図書館運営事業費でございます。役務費は総合図書館の建設災害共済の保険料、委託料は指定管理者へ支払う指定管理委託料でございます。負担金、補助及び交付金は、公民館と同様に図書館へも運営持続化支援金として記載の額を交付いたしました。なお、不用額については、備考欄に記載のとおりでございます。

次に、資料の51ページ、総合図書館維持管理経費については、総合図書館施設の維持管理に要した経費でございます。公有財産購入費は、総合図書館は、神奈川県企業庁の地域振興施設等整備事業を活用し、企業庁から町が図書館施設を買い取る形となっているため、平成18年度から令和8年度までの償還計画に基づき、令和6年度分を支出したものでございます。

次に、5目文化涉外費に移ります。

資料の52ページ、地域文化振興事業費については、寒川町文化祭の開催や、17の文化団体が加盟する寒川町文化連盟への支援により、地域の文化振興を図り、文化を通じて交流を深めるための事業でございます。旅費は職員の普通旅費、委託料、負担金、補助及び交付金は内容に記載のとおりでございます。

以上で、4項社会教育費の説明を終わります。

次に、5項保健体育費に移りまして、2目体育施設費からご説明いたします。

資料は53ページ、学校体育施設開放事業費をご覧ください。こちらは小・中学校の体育館、グラウンド、南小ふれあいホール、そして寒川及び旭が丘中学校の夜間照明施設の開放利用に係る事業費となります。需用費は管理用資材の消耗品、光熱水費は夜間照明の電気料、役務費は施設の保険料でございます。委託料は夜間照明機器の保守点検、使用料及び賃借料は体育館清掃用具、電子錠、AED本体の借上料、原材料費はグラウンド補修用の砂などの購入、備品購入費はAED収納ボックスなどを購入したものでございます。なお、不用額については、備考欄に記載のとおりでございます。本事業費の特定財源につきましては、下表に記載のとおりでございます。

次に、3目学校給食費でございます。

資料は54ページの職員給与費をご覧ください。こちらは町が学校給食センターに配置する事務職員4名、栄養士2名と給食調理員15名、計21名の人物費でございます。

次に、資料の55ページ、学校給食総務経費については、給食調理員を補佐し、また給食調理員の欠員や療養休暇等に対し、会計年度任用職員である給食調理補佐員を雇用して補充し、学校給食の提供を図るための経費でございます。報酬は給食調理補佐員30名分の報酬、職員手当等はそのうち23名分の期末勤勉手当でございます。共済費及び旅費は、給食調理補佐員の労働保険料、社会保険料と通勤手当でございます。委託料は、給食調理補佐員16名の健康診断を委託して実施した費用でございます。なお、不用額については、備考欄に記載のとおりでございます。

次に、資料の56ページ、学校給食維持管理経費でございます。こちらは学校の給食配膳室に係る維持管理経費でございます。委託料については、施設の清掃を実施したものでございます。

次に、資料の57ページ、学校給食センター維持管理経費でございます。こちらは給食センターに係る維持管理経費でございます。報償費については、地産地消を進めるため配置した学校給食コーディネーターへの謝礼、旅費については、栄養士や調理員が受講する研修等への旅費でございます。需用費につ

いては、給食調理に必要な手袋や洗剤、マスク等購入のための消耗品費のほか、学校給食の食材を購入するための食料費、電気、ガス、上下水道などの光熱水費、施設維持管理のための修繕料、栄養士や調理員が使用する厨房靴などを購入するための被服費でございます。役務費については、電話料、通信料、給食費通知用の郵送料などの通信運搬費、食材検査及び給食費口座振替等の手数料及び建物災害共済の保険料でございます。委託料については、消防設備、ボイラー等各種機器等の保守点検、施設警備、施設清掃、検便検査、給食残渣等ごみ回収、配膳、配送、ユニフォームレンタル、各種システム保守及び衛生管理等の指導業務の委託を行うものでございます。使用料及び賃借料については、神奈川県企業庁より借り受けるセンター用地の土地借上料のほか、厨房機器、事務備品、ＩＣＴ機器、ＡＥＤ、各種システムなどのリースによる借上料でございます。備品購入費については、3階の日よけのためのロールスクリーン、館内を清掃するための充電式ロボットクリーナー、施設設備を清掃するための充電式高圧洗浄機などの購入費、負担金、補助及び交付金については、栄養士が受講する研修参加費、及びセンター用地が企業庁の憩いの広場内に位置しており、その共用部の植栽管理などの維持管理経費の一部を負担するもの、償還金、利子及び割引料については学校給食費過年度還付金によるものでございます。なお、不用額については、備考欄に記載のとおりでございます。本経費の特定財源でございますが、下表に記載のとおりでございます。

次に、資料の59ページ、公共施設再編計画実施事業費でございます。公有財産購入費は、学校給食センターの購入償還金でございます。

以上で、5項保健体育費の説明を終わります。

次に、資料の60ページをご覧ください。教育委員会が所管する歳入の一般財源ほかについてご説明させていただきます。

13款使用料及び手数料、6目教育使用料、1節小学校使用料及び2節中学校使用料は、行政財産使用料として、学校に勤務する教職員などから通勤自動車駐車使用料などとして納入されたものでございます。同じく3節社会教育使用料は、こちらも行政財産使用料として、町民センターなど、社会教育施設における自動販売機設置等の使用料として設置者から納入されたものでございます。

次に、16款財産収入、2項財産売払収入の文化財刊行物売払収入は、冊子寒川の文化財の売上げ収入で、教育史刊行物については売上げはございませんでした。

次に、18款繰入金、1項基金繰入金、奨学金基金繰入金は、令和7年3月末をもって奨学金制度を廃止し、あわせて同基金を廃止したことによる一般会計への繰入れでございます。なお、当繰入金については、全額まちづくり基金へ移替えを行っております。

次に、20款諸収入、3節民生費雜入の建物災害共済金は、青少年広場の公衆トイレの男性用小便器が破損され、その修繕料に対する共済金の入金となります。

7節教育費雜入の建物災害共済金は、補償建物の損害に対する共済金の入金となります。

8節雜入のその他については、建物火災共済の返戻金、旭が丘中学校公衆電話手数料などでございます。

以上で、教育委員会所管の令和6年度決算の説明を終わります。よろしくご審査のほどお願いいたします。

【黒沢委員長】 ただいま説明が終わりました。

これより質疑を受けます。質疑はございますか。

青木委員。

【青木委員】 まず、61分の50ページ、生涯学習の総合図書館運営事業費についてなんですが、昨年のこの予算委員会で答弁していただいたのが、図書館まつりをはじめ、おはなし会やいろいろなイベント等をやっていただくアウトリーチ活動も積極的にしていただいて、いろいろな方に参加していただいているという説明がありました。そこで、決算ですので、それらの事業はどのような成果につながったのかという具体的な実績を聞きますのと、あとは去年も聞いていますので、貸出冊数、あと図書の新規登録者数をお聞かせください。

それと、2つ目が、61分の57ページで、下の中で学校給食センターの使用料が実績としては1万6,000円、予算額が21万6,000円ということだったんですけど、この数字的な乖離というのはどういった要因でこの1万6,000円だったかということについてお尋ねします。

それと、同じ57ページなんですが、学校給食センターのことについて、昨年度、栄養士の方々が行った食育事業ですとか、参加した児童・生徒の人数についてお尋ねします。

以上3点です。

【黒沢委員長】 4点だったかなと思います。

順次お答えをお願いいたします。

井上副主幹。

【井上副主幹】 それでは、青木委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、3点目、使用料が予算と大分乖離があるというご指摘でございますが、こちらにつきましては3階の食サロンと実習室を令和6年度から貸出しを開始したんですが、事業では実際に多く使っていたいている実態はあるんですけども、なかなか一般の方にまだ、こちらの力不足というところもありまして、周知がまだ不足しているのかなというところで、使用としてはこの程度となっております。それが乖離の原因と考えております。

以上です。

【黒沢委員長】 いかがでしょうか。

箭内栄養教諭。

【箭内栄養教諭】 栄養教諭の食育に関する事業についてお話しさせていただきます。

小学校5校の1年生に対して、特別活動の時間をいただきまして、三食忍者のお話をしに行っていました。それからあと3年生、それは小谷小学校、旭小学校、南小学校は3年生のほうに行きまして、地場産物を使った給食のお話をさせていただいて、農家の方の紹介などをさせていただきました。それから、寒川小学校と一之宮小学校の6年生には、家庭科の時間に行きまして、バランスのよい食事のお話をしたり、家庭科の先生から資料の提供をしてほしいというお願いがあったときなどに、また家庭科に関する同じような資料を提出させていただきました。

人数なんですが、今ぱっと出てこないんですけども、食育の時間ということではないんですが、朝会なども行ってお話をすることもやっていますので、それについては旭小学校ですと600人程度させて

いただきました。それから、給食の時間に放送を入れているので、その放送ということになると、小学校は全部の小学校に放送させてもらっているので、2,400人くらいですかね。教職員も入れちゃっていいんですか。じゃ、2,600人程度の方に入れておきます。よろしいでしょうか。

【黒沢委員長】 岡野生涯学習課長。

【岡野生涯学習課長】 図書館のアウトリーチ活動についてご報告をさせていただきます。

図書館まつりを開催いたしました。図書館まつりの当日参加者数が1万5,482名。こちら延べ人数となつてございます。すみません、先ほどの人数については後ほど修正をさせてください。大変失礼いたしました。アウトリーチ活動のほうなんですけれど、寒川東中学校を訪問いたしました。ブックトークというのを実施してございます。そのほかにも、子育て支援センターへの出張、童歌などの事業を実施しております。

令和6年度の貸出総数なんですけれど、こちらにつきましては27万4,624点。令和5年度より3,000点ぐらいですけれど、増加をしている状況でございます。

そして、図書館の利用者登録者数、こちらにつきましては令和6年度1万7,541人。こちらは残念ながら、令和5年度よりは、若干ですが、減少している状況でございます。

以上です。

【黒沢委員長】 課長、すみません、毎年ではないかなとは思うんですけど、この決算の資料の中に図書館年報をつけていたりしていたケースもあったかと思うんです。今、青木委員が質問した部分については、多分図書館年報があれば全て数字で入ってきてる部分なのかなと思うんですけど、次回からつけていただけますかね。

山口副主幹。

【山口副主幹】 図書館年報につきましては、指定管理者に編集をお願いしております、ただいま編集中でございまして、まだ今回の決算の時期には間に合っておりませんので、大変失礼いたしました。

【黒沢委員長】 イベントの参加人数はすぐ出ないですか、ここでは。出なければ出ないと言っても
らっていいですか。

岡野生涯学習課長。

【岡野生涯学習課長】 すみません、図書館まつりの参加人数につきましては、図書館のほうに確認して、改めてのご報告とさせてください。申し訳ございません。

【黒沢委員長】 よろしいですかね、青木委員。

では、引き続き質疑続けてください。

青木委員。

【青木委員】 図書館のほうは分かりました。貸出しが若干増と。正しい登録者は年間通したら、若干だけ減っているということで分かったんですけど、今、いろいろとデジタル図書とかというのがある中で、貸出しが増えているというのは非常にいいことだと思うんですけど、その辺の増になった要因というのはどう分析されているのかということについてお聞かせください。

あと、アウトリーチ活動のほうはなかなかあれだと思うので、結構です。

乖離については、なかなか一般の方に周知がされてないということがあつてということでありました。

事業としては利用されているということなんんですけど、一般の人も使っていただくような周知ですか、使い勝手が悪いのか場所が悪いのか、令和6年度はその辺は分析されたのかということについてお尋ねします。

あと、食育の面で聞かせていただいたんですけど、放送で流したいろんなこと、その中身のことをお聞きしたいのと、あと直接は行ってない小・中学校もあるのかということについてお尋ねします。

【黒沢委員長】 井上副主幹。

【井上副主幹】 給食センターの乖離の原因分析という質問について回答させていただきます。

こちらのほうとしては周知不足という、先ほど周知がちょっと足りなかつたということをお答えしたところですけれども、そちらについては継続して保護者の試食会ですか、今年度になりましたけども、イベントを開催するなど利用者を増やしていく、まずはセンターに来ていただくという活動をしているところで、原因としてのハードルという意味で考えている部分としましては、実習室がついていますので、いわゆる食を扱う団体、料理サークルだったり、どうしても団体に若干使える方の制限がかかるつていうという印象があるのかなと思っていますので、その部分はもう少し平たんに、ある程度サークル活動的なレベル感でもいいですよというのを改めて伝えていくべきかなと考えております。

以上です。

【黒沢委員長】 山口副主幹。

【山口副主幹】 図書館の貸出点数が増になった要因についてお答えいたします。

令和6年度貸出点数が27万4,693点でございまして、令和5年度が27万1,029点でございますが、こちら実を言いますと令和5年度は図書館システムの入替えがありまして、3週間ほど休館日がございましたので、実際には開館日の差によるんですけれども、ただ貸出点数が伸びるような努力はしております、まず図書館内での本の企画展示コーナーの増設ということで、階段下の丸テーブルにミニ展示コーナーみたいなものを令和6年度から開始しまして、実際手に取る方が多く、貸出しが伸びたという工夫がされております。

あとは図書館の活動をもっと多くの町民に知っていただきたいということで、これまで町の広報であるとか館内で展示という、来館者に向けての展示が多かったんですけども、昨年度からは町の広報掲示板に図書館の毎月のイベントを貼り出したり、あとはLINEのプッシュ通知を積極的に実施しております。なので、新たな利用者を獲得するようにいろいろ工夫を重ねております。

以上です。

【黒沢委員長】 箭内栄養教諭。

【箭内栄養教諭】 先ほどちょっと説明が分かりづらくて申し訳ございませんでした。授業等でも伺っているので直接学校にも行って、子どもたちにもお話をさせてもらっています。

また、今、学校訪問として給食の時間に週に2回程度、学校へ行っていまして、全ての小学校5校と全ての中学校3校を、栄養士、栄養教諭で4人いるんですが、4人で全部割り振らせていただいて、それで全て訪問しています。

放送の中身ですが、当日の給食の説明から、調理員さんがこんなふうにつくっているんだよというエピソードでしたり、当日の納品してくださった農家の紹介でしたり、あとちょっとクイズなども入

れて、子どもたちに楽しんでもらえるような放送をしています。

以上です。

【黒沢委員長】 よろしいですか。

他に質疑はございますか。

福岡委員。

【福岡委員】 では、2点ほどお聞かせください。

先ほど来より図書館の利用人数等の話がありましたが、令和3年度からの比較という形になりますと、2,000人前後減ってきてしまっているのかなと思います。そうした部分では、活字離れとかいろんな要因あると思うんですが、まず図書館に来る人自身を増やさないと、その先の本を借りて読んでいただくというのにつながらないのではないかなと思いますが、本を読む以外の理由で図書館に来るような仕組みなどがあればなと思うのですが、そういったものがあるのかどうか教えていただければと思います。

2点目、食育の部分についてお聞かせいただければと思うんですが、先ほどから事業内容でいろいろお話しされている内容は理解したんですが、施策目標であった、日常的に朝食を食べる子どもたちの割合を伸ばしていくという観点については、どのような取組をされたのか教えていただければと思います。

以上です。

【黒沢委員長】 岡野生涯学習課長。

【岡野生涯学習課長】 図書館の部分について回答させていただきます。

図書館に本を読む以外で来館されるような取組というお話だったかと思うんですけど、図書館の2階3階部分には学習室などもご用意しております。中学生または高校生、大学生などが学習目的で、例えば来館したとしても、そこで本を目につくことによって、少し学習に疲れたから本を読んでみようかなとか、そういったところにつながっていけたらと考えております。

それ以外にも図書館で、先ほども出ました図書館まつりを実施したり、あと乳幼児から本に親しみが持てるようにということで、新たに、おひざにだっこという、親子で図書館に来れるようなイベントを実施したりしております。本を借りようと思って図書館に来るのではなくて、そういうイベントに参加しながら、ここにこんな本があるねというふうに本に触れられるような機会をつくっていきたいと考えております。今後もこれはどんどん増やしていきたいと思っております。

以上です。

【黒沢委員長】 箭内栄養教諭。

【箭内栄養教諭】 朝食についての指導なんですけれども、昨年度は夏休みに食育担当者会をしたときに、先生方から中学生の朝ご飯について指導してもらいたいという話がありましたので、中学校全家庭に配ってもらえるようなプリントを作成しまして配布しました。中学校全部ですね。小学校についてももちろん放送などで触れたりしています。

それから、食に関する全体計画というのを作成して、学校全体で食育に取り組んでいるんですが、保健だよりや、校長先生が作成する学校だよりなどにも朝ご飯について啓発をするような取組もしてもらって、私たちだけではなく、学校全体として朝ご飯を食べようという取組をしている状況です。

以上です。

【黒沢委員長】 福岡委員。

【福岡委員】 図書館の部分、本を読む以外の利用についてもお話しいただいたので理解はしたんですが、また、そういった中で一つの案ではありますが、夏休みの自由研究などでグループ学習等をしている児童なんかもいらっしゃいました。その中で、そういったグループ学習をやる場というのもなかなかないという話がありました。そういった部分で図書館などが、声を出したりもするのでなかなか難しい部分があるんですが、そういったいろんなグループ学習とかでも使えるようになると、より図書館に対して親しみやすくなるのかなと思うところもあるので、そういった部分も一つの検討として見ていただければと思います。これは意見なので、返答は結構です。

朝食の件、取り組みされている内容は分かりました。あわせて、今朝食をとらない子が多いと思いますので、そういった部分、重要性をより認識いただけるように授業などでも取り組んでいただけたらなと思います。いろいろやられているのは分かったんですが、授業などでより朝食の重要さ、こういったものについて主眼を置いて取り組んでいただきたいなと思いますので、最後その部分だけお聞かせいただけたらと思います。

以上です。

【黒沢委員長】 授業の中でとなると、給食センターだけの答えでは難しいと思うので、学校現場との連携が。

井上副主幹。

【井上副主幹】 すみません、ちょっと回答がずれてしまうかもしれないんですけども、先ほどお伝えしたとおり、栄養教諭を含め学校給食の担当のほうで食の全体計画をつくって、学校とも一体となってやっております。なので、今いただいたようなご意見を踏まえて事業計画に組み込んでいかないと、ほかのカリキュラムとの兼ね合いもございますので、そういったところをしっかり検討して、今後そういった面を含められるように次年度以降の全体計画を考えていきたいと思います。

以上となります。

【黒沢委員長】 他に質疑はございますか。

横手委員。

【横手委員】 そうしますと図書館のことで聞きたいんですけども、会員は当然データベース化されていると思うんですが、先ほどから、要するに利用を促すためにという意味で、僕もスポーツ施設のことで言っているんですけども、いわゆるコンシューマー・リレーションシップ・マーケティングという形で、顧客データベースがある以上は、顧客がどういう行動を行ったかということによって、顧客に対して様々なアプローチができると思う。例えば、ちょっとおかしな言い方なんですけど、太宰治の新作はないんですけど、太宰治の本が入りましたよ。太宰治とか芥川龍之介の純文学、昭和の初期の純文学が好きな方に対して、また島崎藤村の新しい本が入りましたよみたいな、例えばアプローチをするとかそういうようなこと、それから最近だと『成瀬は天下を取りにいく』という、いわゆる成瀬シリーズというのがありますけど、成瀬シリーズの新刊本が入りましたよみたいなアプローチをある程度データベース化することによって、コンシューマー・リレーションシップ・マーケティングというのをやっているのかどうかというのをお聞かせいただけますでしょうか。それがまず1点目です。

それから、給食センターについてお伺いしたいんですが、2023年9月から稼働して、一応確認で聞いてみたいんですけど、危機管理マニュアルというのは当然出来上がっていますよね。それから、始業時の、いわゆる危険予知活動（KY活動）というのはやっていらっしゃいますよね。この点についてお聞かせいただければと思います。

【黒沢委員長】 岡野生涯学習課長。

【岡野生涯学習課長】 図書館のことについて回答させていただきます。

確かにシステム入っておりまして、利用者の登録はシステム化してございますが、その方がどのような本を借りたとか、そういうことというのは個人情報にもなる関係で、そこから追跡というのはできないシステムになってございます。とはいえ、今お話しあったみたいな、新刊が入りましたでただ置くのではなくて、例えばそういうふうに話題になった作家さんについては展示コーナーを設けて、そこでこういう新たな図書について企画展示を行って、PRをしているというのは実施しております。

以上です。

【黒沢委員長】 井上副主幹。

【井上副主幹】 それでは、2点目のマニュアルの件と危険予知の毎日の対応というところ、ご回答させていただきます。

まず、マニュアルにつきましては、全ての調理エリアにおいて、調理も含めてマニュアル化をして、確認点検する場所とか、そういうところはマニュアルで周知をする。また、定期的に会計年度とか、なかなか時間帯が合わない職員も10分15分集めて、全体での指示を出すということをやっております。

日々の危険予知という部分に関しては、各エリアに班長がおりますので、そこを中心に、今日このエリアでこうやるよというところをしっかりと伝えていくような形で動いているところです。

以上となります。

【黒沢委員長】 横手委員。

【横手委員】 図書館の件なんんですけども、個人情報ってよく言いますけど、ただ個人情報が分かれているような形であらかじめ会員登録をしていくとか、し直すという方法もあると思うんです。ごめんなさい、ちょっと言い方失礼で、ちょっときつい言い方になってくる。全部それで逃げちゃうのはやめましょうよという話で、もう1回登録し直してもらって、それを許可をとる、要はあなたに対して今後プッシュで、メールなりLINEなりをすることは可能ですかという形をして、こちらから積極的にそういうテクノロジーを使ってアプローチしていくというのをこれからやっていかないと、恐らく図書館というものの存在自体が本当に必要なのかというところを問われてしまうと思うんですよ。だから、そういうことすらもテクノロジーとかイノベーションにあらがうことなく、それから個人情報っていう言葉をちゃんとクリアする形で、僕はコンシューマー・リレーションシップ・マーケティングをやっていくべきだったと思うんですが、ちなみに令和6年度においては多分やっていらっしゃらなかつたでしょうねけれども、指定管理者のほうから何かそのような相談はなかつたかというところをお答えいただけますでしょうか。

それから、給食センターにつきましては分かりました。危機管理マニュアルは各部エリアごとにあるというので、安心しました。ちょっとKYの捉え方が違って、始業時に必ずこういう危険予知がされる

から、みんなそれには気をつけましょうねという活動は、朝、始業時、当然やっていますよねという確認なので、そこについてもう1回お聞かせください。

【黒沢委員長】 山口副主幹。

【山口副主幹】 図書館の個人の読書記録につきましては、図書館の自由に関する宣言というものが1954年に採択をされまして、日本全国どこの図書館でも図書館は利用者の秘密を守るということで、読者が何を読むかはその人のプライバシーに属することであり、図書館は利用者の読書事実を外部に漏らさないということが決められておりまして、いわゆるアマゾンですとか、本を購入するときにあなたのお勧めの本みたいなのが、インターネットで買う場合はお勧めの本とか出てまいりますけれども、図書館に関しましては個人の読書記録を保存しないということになっておりまして、それを使って新しい本を個人の方、この方に合うような本をお勧めするということは、日本全国どこの図書館でも行っておりません。システム上できることではないんですけども、図書館の自由に関する宣言というものを遵守して、利用記録を使ってそういう情報を保存しないということになっております。

以上です。

【黒沢委員長】 中嶋所長。

【中嶋所長】 私のほうからは作業開始前に安全確認をしているかどうかというところでございますが、作業の開始前にはお互い声かけを行ったりだとか、各自があと注意すべき点を把握して進めていくように努めています。また、学期ごとに調理員に向けてのヒヤリハット事案の共有を行うような研修を実施しておりますので、そういったところで事故防止に努めてございます。

以上でございます。

【黒沢委員長】 横手委員。

【横手委員】 分かりました。給食センターのほうはオーケーです。ヒヤリハットという言葉も出てきたので、十分そこの点についてはやってきているし、今もやっているんだなということで伺いましたので、結構でございます。

図書館につきましては分かりました。もちろんそういうことはあるんでしょうけれども、時代が大きく変わっていく中でいつまでもそれでいいのかというところだけはちょっと僕は疑問を呈しておきます。とはいえばけれども、本当にそのまで大丈夫ですか、本当にいいんですねというところは意見としてお伝えしておきたいと思います。

確かにそのとおりかもな。図書館宣言というのがあって、個人の情報をいじらない、探らないというのは分かりますけども、もう時代がそういう時代じゃないし、図書館が本気で生き残るためだったら、僕はあらゆる手を尽くしていくべきだと思いますので、これは一つの意見としてお伝えしておきますので、よろしくお願ひいたします。

【黒沢委員長】 回答はよろしいですか。

【横手委員】 結構です。

【黒沢委員長】 他に質疑はございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【黒沢委員長】 それでは、ないようですので、以上で審査を終わります。大変にご苦労さまでした。

あっ、ごめんなさい。失礼しました。

上村学校教育課長。

【上村学校教育課長】 先ほど横手委員からご質問のありました私立中学校及び中高一貫校への進学につきまして、令和6年度は428名中14名が進学し、割合としましては3.2%になっております。大変申し訳ございませんでした。

【黒沢委員長】 横手委員、よろしいでしょうか。

【横手委員】 はい。

【黒沢委員長】 それでは、これにて審査を終了とさせていただきます。大変にご苦労さまでした。
暫時休憩といたします。

【黒沢委員長】 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

令和6年度決算審査につきましては、全ての課の審査を終えたところでございます。この後、皆様には最終日の総括質疑の要旨の提出をしていただくことになります。若干時間をとりたいと思いますので、どのぐらいにしましょうか。昼休みも含めて。

(「3時ではどうでしょうか」の声あり)

【黒沢委員長】 いや、別に構わないんですけど。

(「3時前にちょっと回りたいと思うんですが」の声あり)

【黒沢委員長】 その間に回っていただければ。じゃ、3時まででしたら提出できますか。2時半とかじや駄目ですか。

(「じゃ、3時にしましょう」の声あり)

【黒沢委員長】 それでは、3時までに提出をしていただいて、再開については3時半頃をめどに再開をさせていただきたいと思います。

それと、それと2日目の審査の際に横手委員から質問が出た部分の資料提出の資料については、子育て支援課と健康づくり課の資料についてはアップされておりますので、確認のほどお願い申し上げます。

総括質疑の要旨提出について、若干委員長としてお願いがございます。

まず、審査の中でしっかりと答弁をいただいて、これ以上言及しても新たな見解が出ないと思われるようなものについては、総括質疑から外していただければなと思ってございます。

また、限られた時間の中で総括質疑を6人の委員の皆様からいただくことになります。限られた時間となりますので、質問の回数の制限はありますけども、時間の制限がございませんので、どうしてもこの部分ということで、できれば最大でも5つぐらいの質問にまとめていただけるとありがたいなと考えております。ぜひご協力いただければと思ってございますので、よろしくお願い申し上げます。

では、皆様から何かございますでしょうか。今後の進め方について。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【黒沢委員長】 そうしましたら、3時までにそれぞれ要旨を提出していただいて、3時半をめどに再開をしたいと思いますので、よろしくお願いします。再開の確定については、事務局を通して順次お伝えしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、暫時休憩といたします。大変ありがとうございました。

【黒沢委員長】 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

総括質疑の確認の前に、第4日目の資料No.020で、昨日の福岡委員の発言に対して福岡委員のほうから発言取消申出書が提出をされました。発言の削除ということで申出書が出ましたので、ご確認を願います。削除したい部分については記載のとおりでございます。また、資料No.021につきましては、訂正前、訂正後ということで、比較ができるような形で資料が添付されておりますので、ご確認をいただければと思います。

じゃ、このような形で削除していただくということで、委員の皆様よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【黒沢委員長】 それでは、資料につきましては、22日の特別委員会に飛んでいただきますと、皆様から出していただいた総括質疑の通告が資料にアップされております。現在、通告の提出順に事務局のほうで整理していただいているけれども、6名の方から総括質疑の通告が出ておりますので、6名の方に総括質疑を行っていただくこととなります。順番に関してはいつもどおり通告の提出順ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【黒沢委員長】 それでは、最初に横手委員、2番目に福岡委員、3番目に茂内委員、4番目に馬谷原委員、5番目に青木委員、そして最後に吉田副委員長という順で行ってまいりたいと思います。

なお、この後、この総括質疑の要旨の通告書がそれぞれの担当課のほうに回ってまいります。最終日の総括質疑の際にしっかりととかみ合う答弁を出していただくために、調整については、執行部から調整の願い出があった場合についてはしっかりと調整を行っていただきたいと思います。調整場所につきましては、後で事務局から連絡事項としてお伝えしますので、よろしくお願ひいたします。

また、22日の総括質疑につきましては、委員の皆様には9時に一度お集まりをいただいて、一旦再開をさせていただいて、その後1時間休憩というか、調整の時間を置いて、10時から総括質疑に入ってまいりたいと思いますが、このような進め方でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【黒沢委員長】 それでは、22日の特別委員会については、9時に一度再開をし、休憩の後、10時より総括質疑を行うということで進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

これまで4日間、皆様には慎重に審査をしていただきました。皆様にはご協力、ご理解をいただいて、何とかここまで進めてくることができました。最終日もどうかよろしくお願ひ申し上げます。

最後に、吉田副委員長より一言ご挨拶をお願いします。

【吉田副委員長】 皆様大変お疲れさまでございました。まだ総括質疑がございますけれども、明日1日ありますので、しっかりと調整をいたしまして、質疑が活かされるよう総括質疑に臨んでいただきたく存じます。

それでは、ただいまをもちまして、決算特別委員会4日目を閉会いたします。お疲れさまでした。

【黒沢委員長】 どうもありがとうございました。

午後3時34分 散会

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長